

町 似 様
画 計 本 基 活 生 住

令和 3 年 3 月

町 似 様

目次

1. 住生活基本計画の目的	1
(1) 計画の目的	1
(2) 計画の期間	1
2. 様似町の概要	2
(1) 位置・自然・社会環境等	2
(2) 人口と世帯	3
3. 様似町の住宅事情	5
(1) 住宅の現状	5
(2) 公営住宅等の現状	10
4. 上位・関連計画などのまとめ	18
(1) 上位計画	18
(2) 関連計画	32
5. 町民意向の把握	34
(1) 調査の概要	34
(2) 調査結果の概要	34
6. 様似町の住宅と住環境に関する課題	51
(1) 課題の整理	51
7. 様似町の住宅施策	54
(1) 基本理念・基本目標	54
(2) 施策の検討	55
(3) 将来フレームの検討	62
(4) 目標年次における公営住宅等戸数の考え方	65
8. 施策の実現に向けて	66
(1) 施策の実現に向けた連携の必要	66
■資料編	67

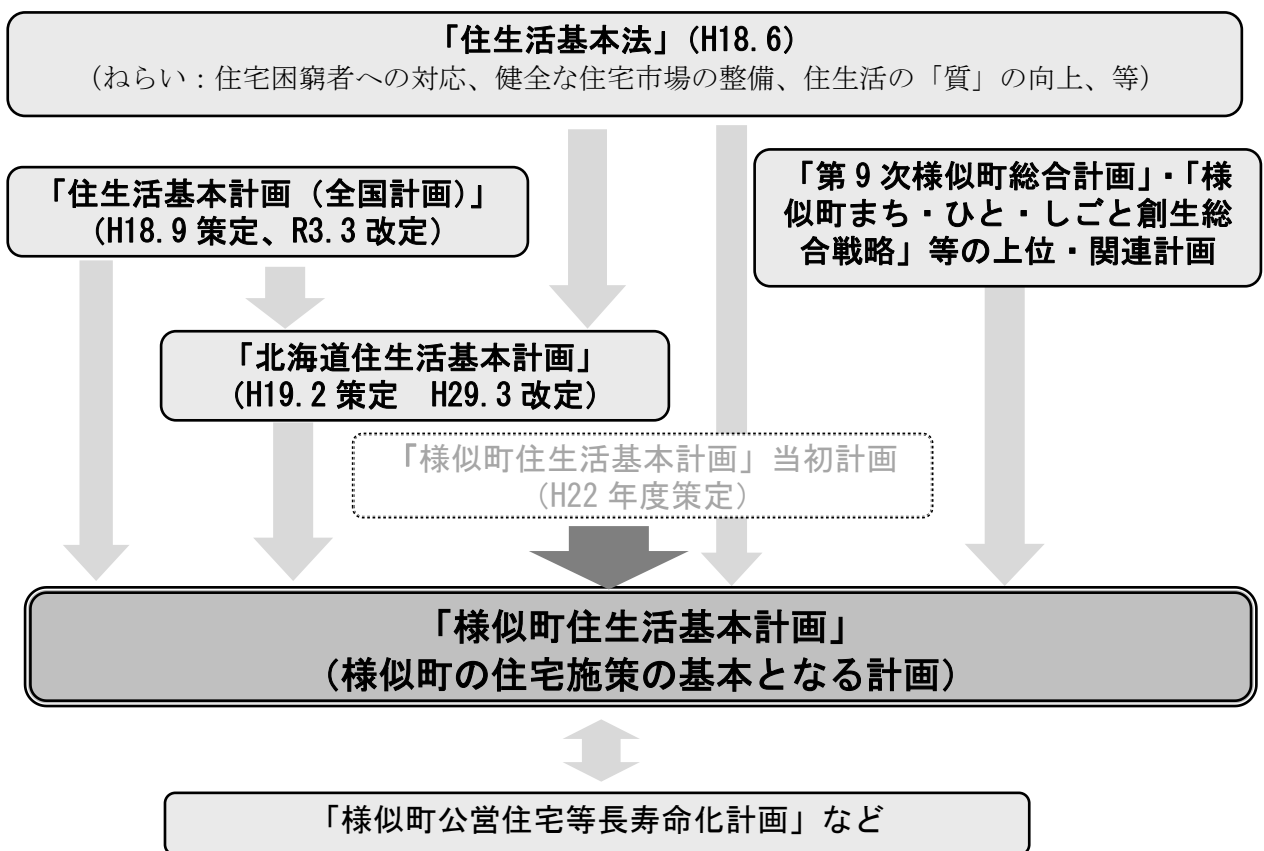
1. 住生活基本計画の目的

(1) 計画の目的

「様似町住生活基本計画」は、今後の様似町における住宅に関する基本となる計画であり、様似町の住宅施策の推進に資することを目的とするものです。

様似町においては、平成 22 年度に当初の「様似町住生活基本計画」を策定し、総合的な住宅政策を推進してきました。その後、国や北海道の住生活基本計画の見直しや、「第 9 次様似町総合計画（令和 2 年度策定）」、「様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年度策定、令和元年度改訂）」等を受けて、町の住宅を取り巻く環境変化に対応すべく、計画の見直しを行い新たな計画として策定するものです。

図 様似町住生活基本計画の位置づけ



(2) 計画の期間

本計画は、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間を計画期間とし、計画期間内においても様似町を巡る社会経済情勢の変化等に応じて、必要な場合は見直しを行うこととします。

2. 様似町の概要

(1) 位置・自然・社会環境等

①位置

様似町は、北海道の南東及び日高管内の南東に位置し、西は鶉苫川を境として浦河町に、東はえりも町に、北東は日高山脈をもって十勝管内広尾町に隣接し、南西は太平洋に臨んでおり、古くから交易の拠点として栄えてきた歴史と文化を有するまちです。

また、様似町は、世界でも類を見ない多彩な山々や溪谷、固有の高山植物群落、そして、海岸の特殊な地形を擁しており、このような中、平成20年には「日本ジオパーク」に認定され、平成27年には「ユネスコ世界ジオパーク」への加盟を果たしました。

広域からのアクセス条件をみると、日高自動車道（日高厚賀IC経由）により札幌市ほか道内都市と連絡しており、今後とも日高自動車道の延伸により、アクセス強化が期待されます。

図 様似町の位置



(2) 人口と世帯

①人口・世帯数の推移

様子町の人口は、平成27年の国勢調査結果で4,518人となっています。

人口の推移をみると、平成7年の6,686人から平成27年までの20年間で2,000人以上減少し、平成7年の7割程度となっています。

一方、世帯数についても、平成7年の2,375世帯から減少しており、平成27年には2,044世帯となっています。

また、世帯人員についても減少傾向にあり、平成27年には2.21人／世帯となっています。

図 人口と世帯数の推移

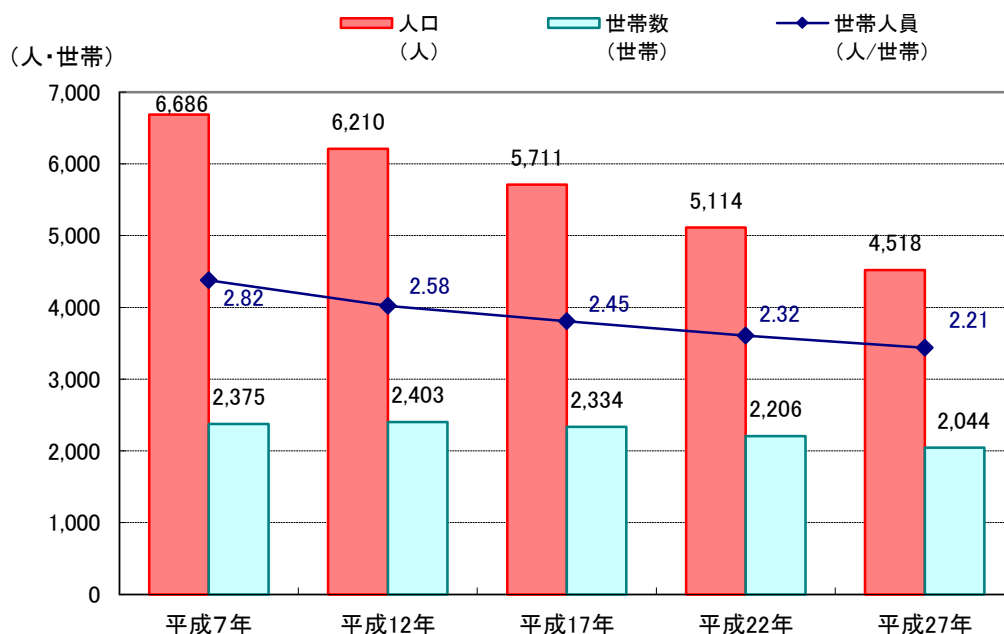


表 人口と世帯数の推移

項目	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口 (人)	6,686	6,210	5,711	5,114	4,518
世帯数 (世帯)	2,375	2,403	2,334	2,206	2,044
世帯人員 (人/世帯)	2.82	2.58	2.45	2.32	2.21

資料：国勢調査

②年齢別人口の推移

様似町の年年齢別人口の推移をみると、0～14歳人口と15～64歳人口については減少している一方で、65歳以上の高齢者人口については増加している状況にあります。

図 年齢別人口の推移

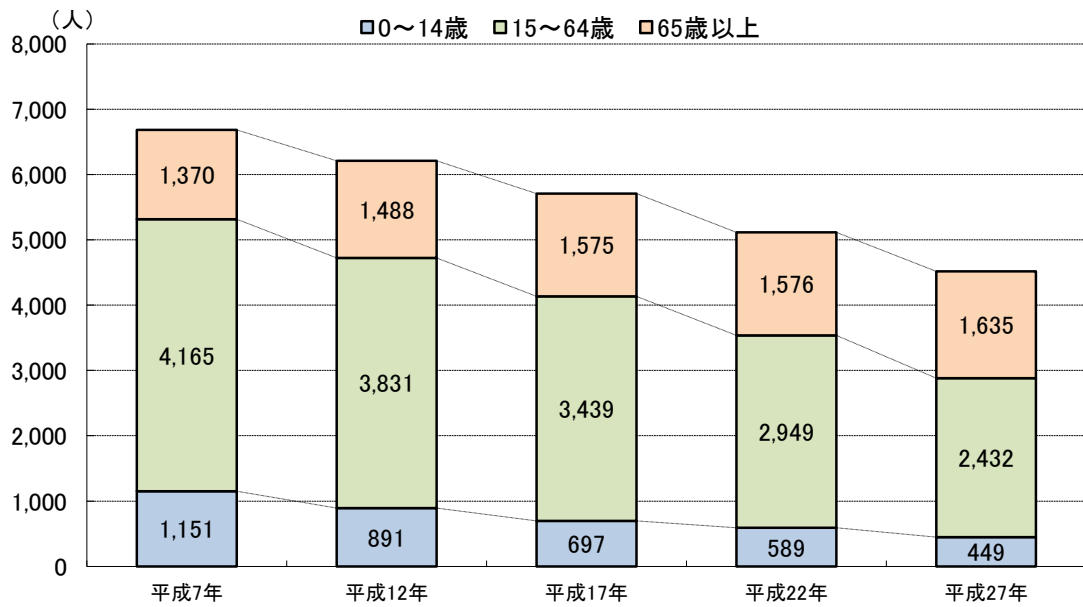


表 年齢別人口の推移

項目	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
0～14歳	1,151	891	697	589	449
15～64歳	4,165	3,831	3,439	2,949	2,432
65歳以上	1,370	1,488	1,575	1,576	1,635
不詳	0	0	0	0	2
総人口	6,686	6,210	5,711	5,114	4,518

資料：国勢調査

3. 様似町の住宅事情

(1) 住宅の現状

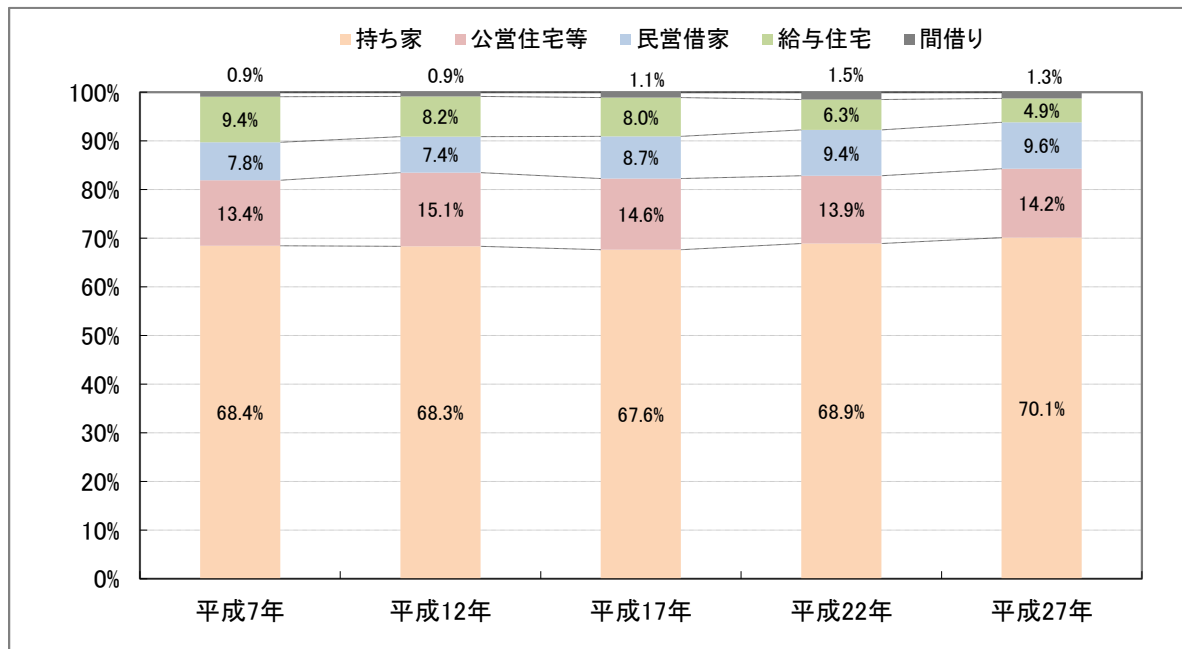
① 所有形態別世帯の推移

様似町における住宅所有形態別世帯割合の推移をみると、公営住宅等割合は近年14%前後で推移しており、平成27年では14.2%となっています。

一方、他の所有形態の推移をみると、持ち家率と民間借家については増加傾向、給与住宅については減少傾向となっています。

また、北海道及び管内と公営住宅等割合を比較すると、北海道の割合よりも高くなっていますが、日高管内の平均と同値となっています。

図 所有関係別世帯の推移



資料：国勢調査

注) グラフ・表中の割合は、四捨五入表記の為、合計が100%とならない場合もある。(以下同様)

表 所有関係別世帯の推移 (平成27年度)

項目	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比
住宅に住む一般世帯	2,320	100.0%	2,331	100.0%	2,281	100.0%	2,176	100.0%	2,019	100.0%
持ち家	1,588	68.4%	1,593	68.3%	1,542	67.6%	1,499	68.9%	1,415	70.1%
公営住宅等	312	13.4%	352	15.1%	334	14.6%	303	13.9%	286	14.2%
民間借家	181	7.8%	173	7.4%	198	8.7%	205	9.4%	193	9.6%
給与住宅	218	9.4%	192	8.2%	182	8.0%	136	6.3%	99	4.9%
間借り	21	0.9%	21	0.9%	25	1.1%	33	1.5%	26	1.3%

資料：国勢調査

図 所有関係別世帯の比較（平成 27 年）

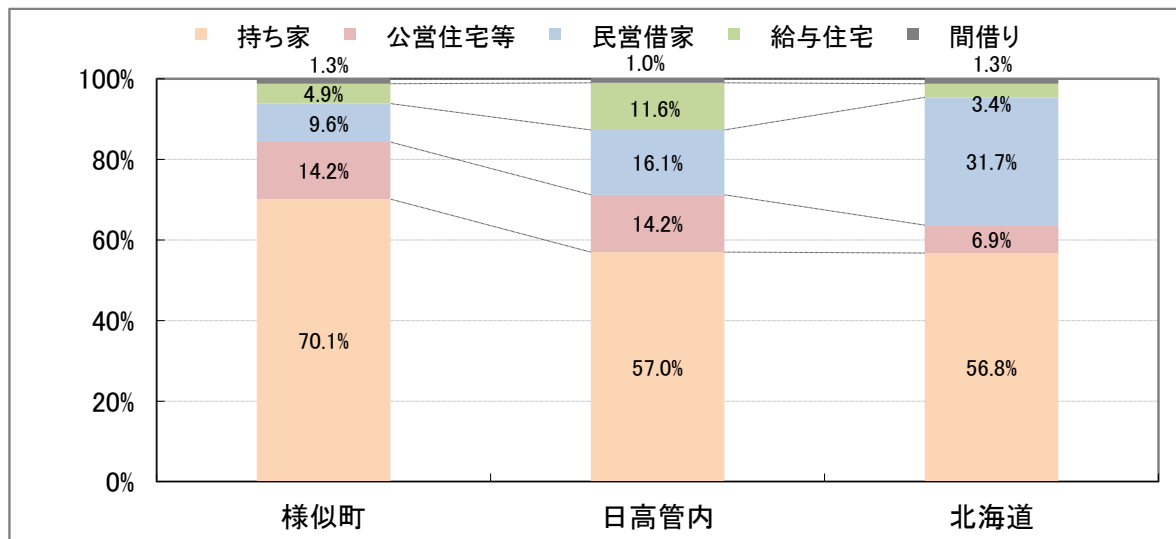
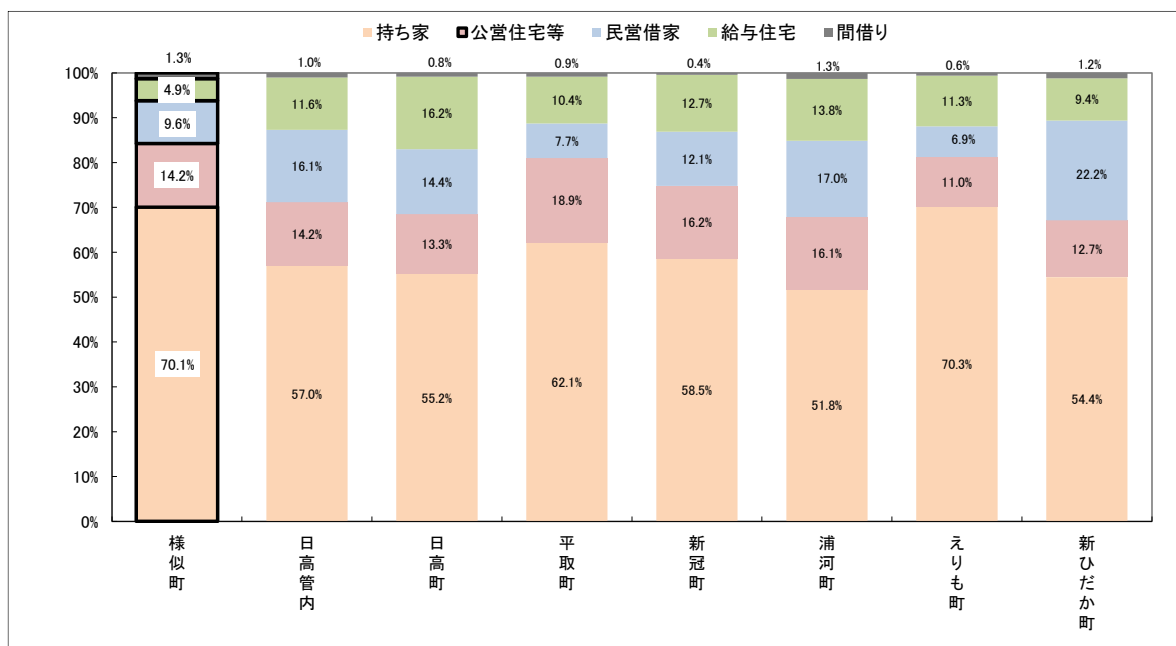


表 所有関係別世帯の比較（平成 27 年）

項目	様似町		日高管内		北海道	
	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比	世帯数 (世帯)	構成比
住宅に住む一般世帯	2,019	100.0%	29,977	100.0%	2,405,761	100.0%
持ち家	1,415	70.1%	17,085	57.0%	1,365,338	56.8%
公営住宅等	286	14.2%	4,254	14.2%	166,252	6.9%
民営借家	193	9.6%	4,832	16.1%	762,401	31.7%
給与住宅	99	4.9%	3,492	11.6%	80,805	3.4%
間借り	26	1.3%	314	1.0%	30,965	1.3%

資料：国勢調査

図 日高管内の住宅所有関係別世帯数の割合（平成 27 年）



資料：国勢調査

②高齢者の居住状況

1) 高齢者のいる世帯における所有関係別世帯数の動向

所有関係別の65歳以上高齢者のいる世帯割合の推移をみると、公営住宅等の占める率が徐々に大きくなっている状況です。また、様似町における公営住宅等に住む高齢者割合は、北海道全体より高くなっていますが、日高管内全体よりも低い状況です。

図 65歳以上親族のいる世帯の所有形態の推移

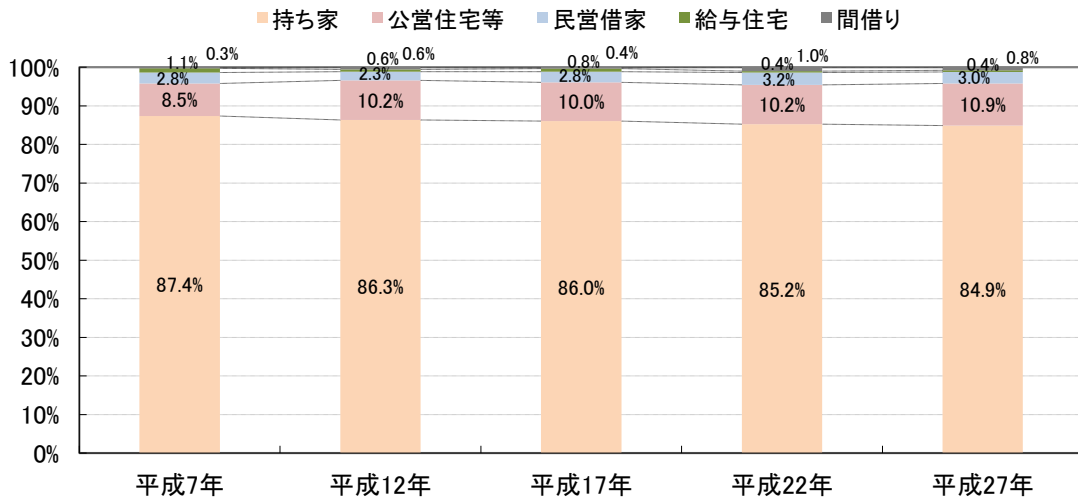


表 65歳以上親族のいる世帯の所有形態の推移

区分	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合
住宅に住む一般世帯	933	100.0%	1,017	100.0%	1,089	100.0%	1,089	100.0%	1,116	100.0%
持ち家	815	87.4%	878	86.3%	937	86.0%	928	85.2%	947	84.9%
公営住宅等	79	8.5%	104	10.2%	109	10.0%	111	10.2%	122	10.9%
民営借家	26	2.8%	23	2.3%	30	2.8%	35	3.2%	33	3.0%
給与住宅	10	1.1%	6	0.6%	9	0.8%	4	0.4%	5	0.4%
間借り	3	0.3%	6	0.6%	4	0.4%	11	1.0%	9	0.8%

資料：国勢調査

図 65歳以上親族のいる世帯の所有形態割合の比較（平成27年）

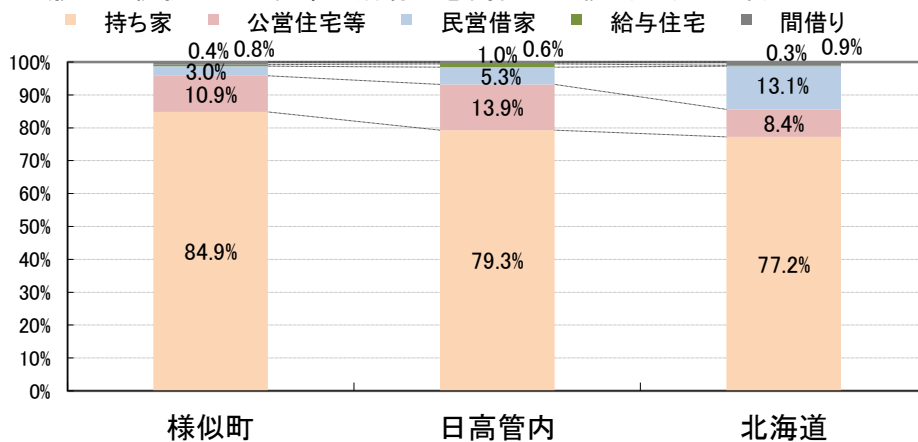


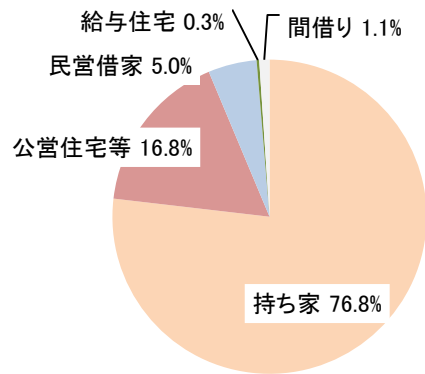
表 65歳以上親族のいる世帯の所有形態割合の比較（平成27年）

項目	様似町		日高管内		北海道	
	世帯数(世帯)	構成比	世帯数(世帯)	構成比	世帯数(世帯)	構成比
住宅に住む一般世帯	1,116	100.0%	14,030	100.0%	993,896	100.0%
持ち家	947	84.9%	11,126	79.3%	767,500	77.2%
公営住宅等	122	10.9%	1,949	13.9%	83,423	8.4%
民営借家	33	3.0%	737	5.3%	130,405	13.1%
給与住宅	5	0.4%	140	1.0%	3,222	0.3%
間借り	9	0.8%	78	0.6%	9,346	0.9%

2) 高齢単身者の居住状況

単身高齢者の居住状況をみると、公営住宅等に居住する単身

図 65歳以上の単身世帯の所有関係別世帯割合（平成27年）

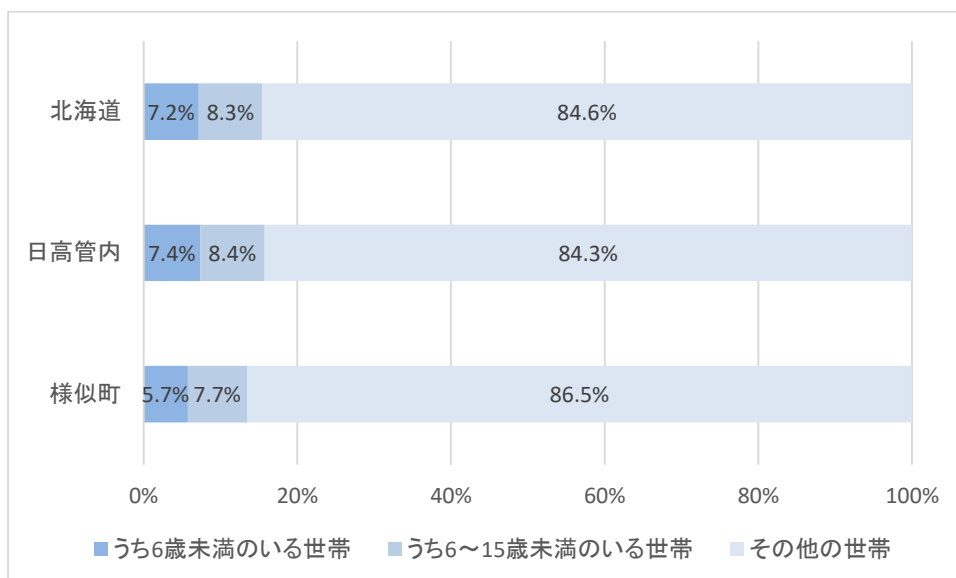


資料：国勢調査

③子育て世帯の状況

様似町においては、6歳未満のいる世帯と6～15歳未満の子どものいる世帯割合が、北海道全体や日高管内全体と比較して、若干低い状況となっています。

図 子育て世帯の割合（平成27年）



資料：国勢調査

④住宅の新設状況

様似町における最近の住宅着工戸数は以下のようになっています。

着工件数については、年次によりばらつきがあり、近年は年間7～18戸程度で推移しています。

表 住宅着工数の推移

単位:戸

建て方 区分	年度				
	H27	H28	H29	H30	R1
一戸建	10	9	9	4	4
長屋建	4	0	0	3	3
共同住宅	4	8	2	0	0
合計	18	17	11	7	7

単位:戸

所有 区分	年度				
	H27	H28	H29	H30	R1
持ち家	10	8	6	4	3
貸家	8	8	5	3	4
給与住宅	0	0	0	0	0
分譲住宅	0	1	0	0	0
合計	18	17	11	7	7

資料：住宅着工統計

⑤住宅関連の補助金等の利用実績

様似町においては、「様似町住宅新築リフォーム等支援補助制度」の創設ものと、定住促進と産業活性化のため、町民が町内事業者により住宅の新築や改築等を行う場合にその費用の一部を助成しています。

当該制度の実績は以下のとおりであり、主に戸建て住宅のリフォーム工事に利用されている状況です。

表 住宅に関する助成制度の利用実績

単位:件

項目	区分		年度					
			H26	H27	H28	H29	H30	R1
様似町 住宅新築 リフォーム等 支援補助制度	工事種別	新築	0	2	3	2	2	1
		リフォーム	3	14	9	18	16	20
	内訳 住宅の種類	戸建て	2	15	12	19	16	21
		併用住宅	1	1	0	1	2	0
		共同住宅	0	0	0	0	0	0
		長屋	0	0	0	0	0	0
合計		6	16	12	20	18	21	

※3月末時点

(2) 公営住宅等の現状

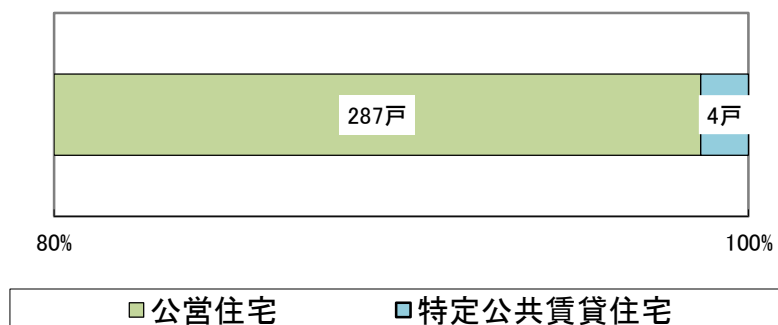
①管理の状況

様似町の公営住宅等は、令和元年度末（令和2年3月末）現在で50棟291戸となっています。

1) 管理種別

様似町の公営住宅等の戸数別内訳は、公営住宅が287戸（98.6%）、特定公共賃貸住宅が4戸（1.4%）となっています。

図 管理種別

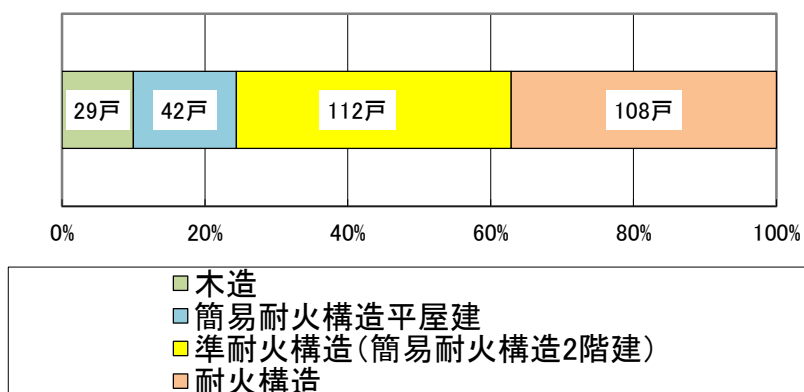


資料：様似町調べ

2) 構造種別

構造別戸数では、準耐火構造（簡易耐火構造2階建）が112戸（38.5%）と最も多く、耐火構造（耐火）が108戸（37.1%）、簡易耐火構造平屋建（簡平）が42戸（14.4%）、木造が29戸（10.0%）となっています。

図 構造種別

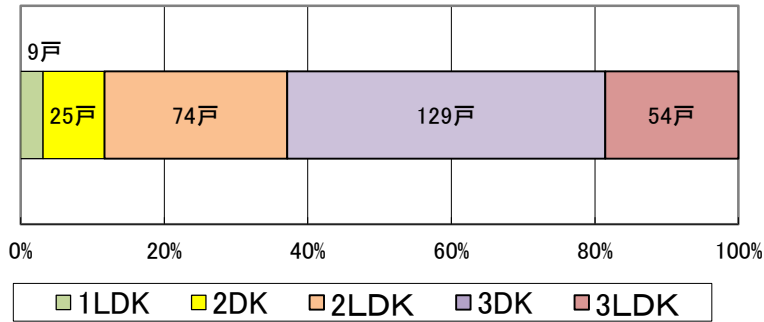


資料：様似町調べ

3) 住戸型式別

住戸型式別戸数では、3DKが129戸（44.3%）と最も多く、次いで2DKが74戸（25.4%）、3LDKが54戸（18.6%）となっています。

図 住戸型式別

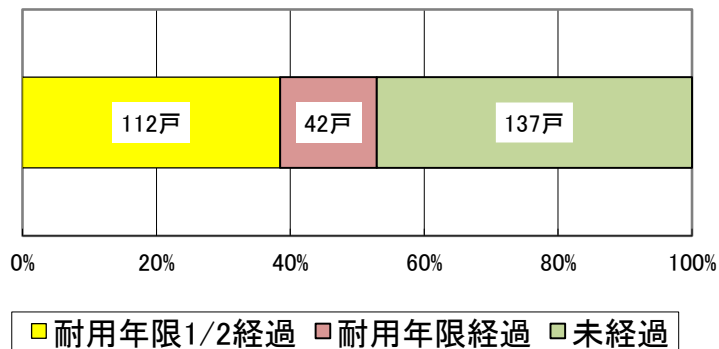


資料：様似町調べ

4) 住宅の老朽化の状況

令和元年度末（令和2年3月末）で、耐用年限を経過している住戸は42戸と全体の14.4%を占めており、また、耐用年限の1/2を経過する住戸は112戸（38.5%）となっています。

図 老朽化の状況



資料：様似町調べ

5) 団地別概要

駐車場（有料）が整備されている団地は、西町団地、港町団地、大通第1団地、平宇団地となっています。集会所が立地している団地は、大通第1団地だけとなっています。

表 団地別の概要

令和元年度末現在

区分	団地名	棟数	戸数	団地面積(m ²)	駐車場設置台数	集会所の有無	備考
公営住宅	鶉苫第1	1	8	1,210	0	×	
	鶉苫第2	2	8	1,573	0	×	
	西町	13	72	13,168	26	×	
	港町	1	8	4,589	8	×	
	栄町	8	32	17,689	0	×	
	大通第1	14	86	14,868	50	○	
	大通第2	3	36	3,972	0	×	
	錦町	3	24	5,720	0	×	
	平宇	1	3	5,003	6	×	
	アポイ	1	4	578	0	×	
	旭	3	6	1,179	0	×	
	小計	50	287	69,549	90	-	
特定公共賃貸住宅	港町	(1)	4	-	4	×	公住と同じ棟面積は公住に計上
	小計	(1)	4	0	4	-	
合計		50	291	69,549	94	-	

※駐車場設置台数は、有料駐車場のみ計上
資料：様似町調べ

6) 空き家の状況

空き家の状況をみると全体で40戸の空き家があり、うち政策空家については、鶉苫第2団地に3戸、西町団地に4戸、栄町団地に10戸、旭団地に1戸であり合計18戸となっています。

空き家率（政策空家を除く）をみると、合計では8%程度となっています。

表 空き家の状況

区分	団地名	管理戸数	空き家(令和元年度末)				備考	
			合計	一般	政策空家	空き家率(政策空家を除く)		
公営住宅	鶉苫第1	8	2	2	0	25%		
	鶉苫第2	8	3	0	3	0%		
	西町	S45建設	4	4	0	4	-	全戸が政策空家
		H1以降建設	68	10	10	0	15%	
		小計	72	14	10	4	15%	
	港町	8	1	1	0	13%		
	栄町	32	10	0	10	0%		
	大通第1	86	6	6	0	7%		
	大通第2	36	2	2	0	6%		
	錦町	24	0	0	0	0%		
	平宇	3	0	0	0	0%		
	アポイ	4	0	0	0	0%		
	旭	6	1	0	1	0%		
		小計	287	39	21	18	8%	
特定公共賃貸住宅	港町	4	1	1	0	25%		
	小計	4	1	1	0	25%		
合計		291	40	22	18	8%		

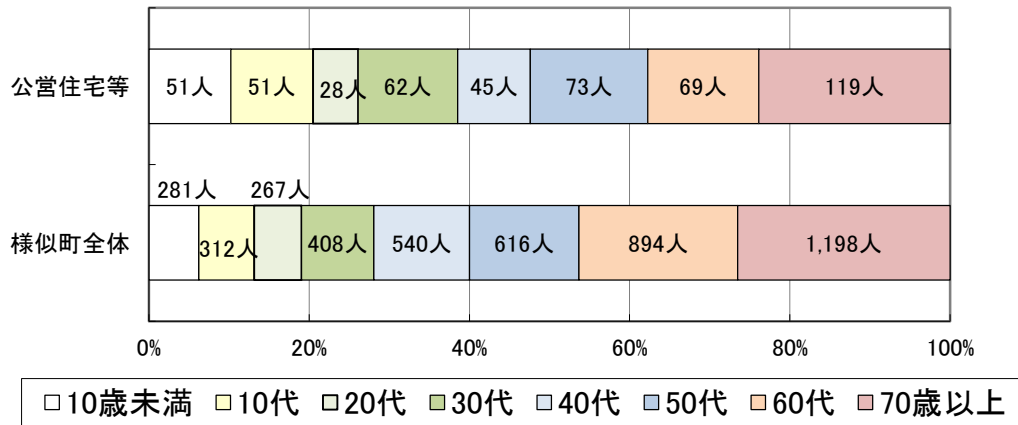
資料：様似町調べ

②公営住宅等入居者の現状

1) 年齢構成

入居者全員の年齢構成をみると、公営住宅等に入居する世帯は、様似町全体と比較して若い世代の割合が若干高い傾向にあり、60歳以上が約40%である一方では、10代以下も20%程度みられます。

図 年齢構成

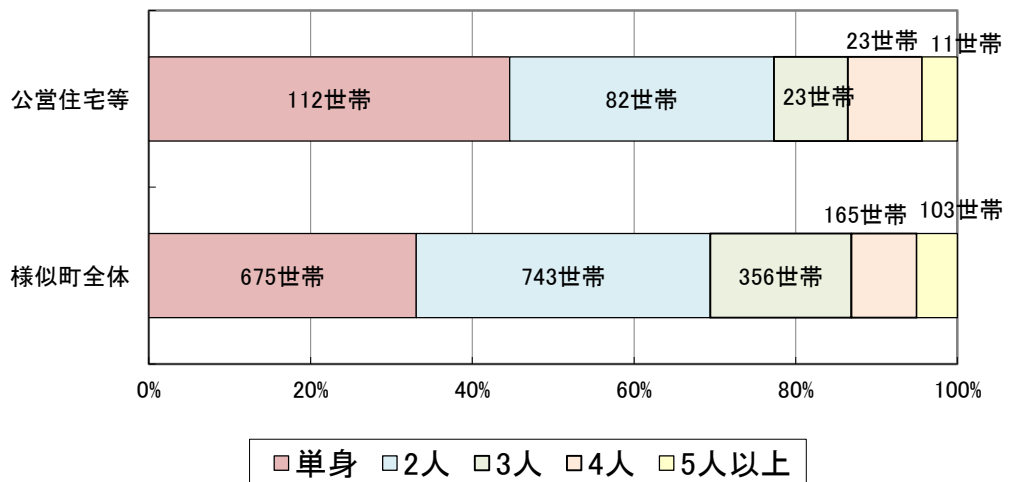


資料：様似町調べ
※様似町全体の数値は国勢調査（平成27年）より

2) 世帯人員

入居世帯の世帯人員をみると、公営住宅等に居住する世帯の規模は、様似町全体と比較して小規模な世帯の割合が高くなっており、うち単身世帯は40%以上を占めています。

図 世帯人員

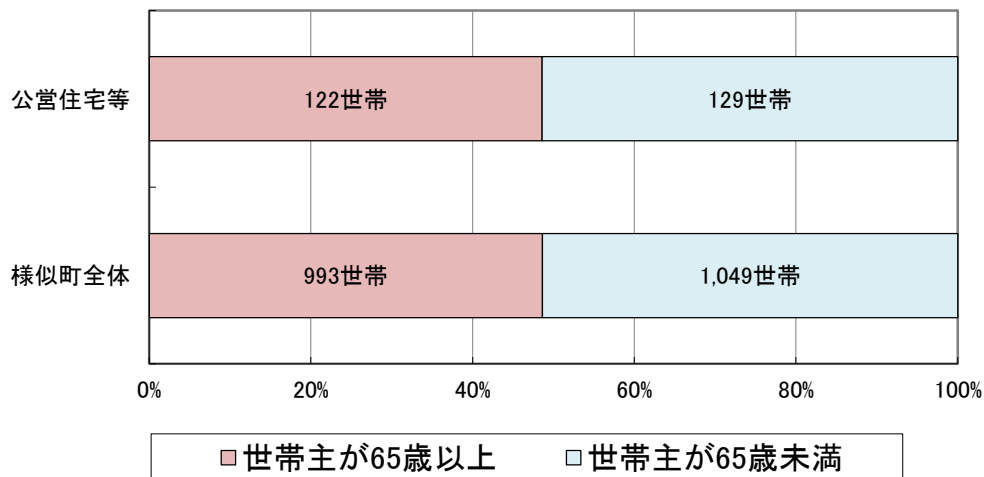


資料：様似町調べ
※様似町全体の数値は国勢調査（平成27年）より

3) 高齢者世帯

世帯主が65歳以上の高齢者世帯の状況を見ると、公営住宅等と様似町全体とは同様の割合となっており、約50%の世帯において世帯主が65歳以上となっています。

図 世帯主が65歳以上の高齢者世帯



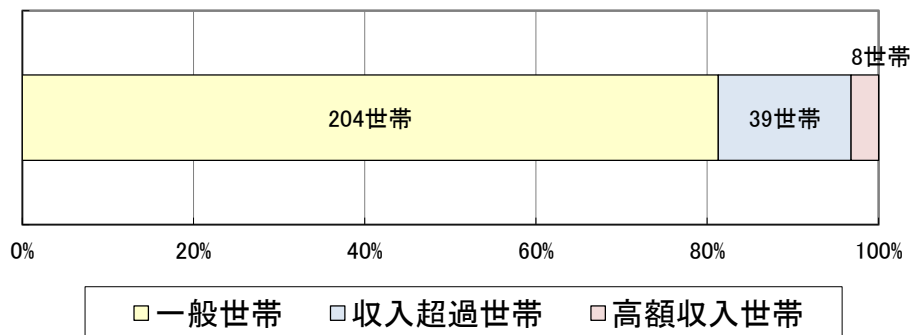
資料：様似町調べ

※様似町全体の数値は国勢調査（平成27年）より

4) 収入基準を超える世帯の状況

公営住宅等に居住する世帯（251世帯）のうち、収入超過世帯は39世帯であり、また、高額所得世帯は8世帯となっています。

図 収入基準を超える世帯の状況

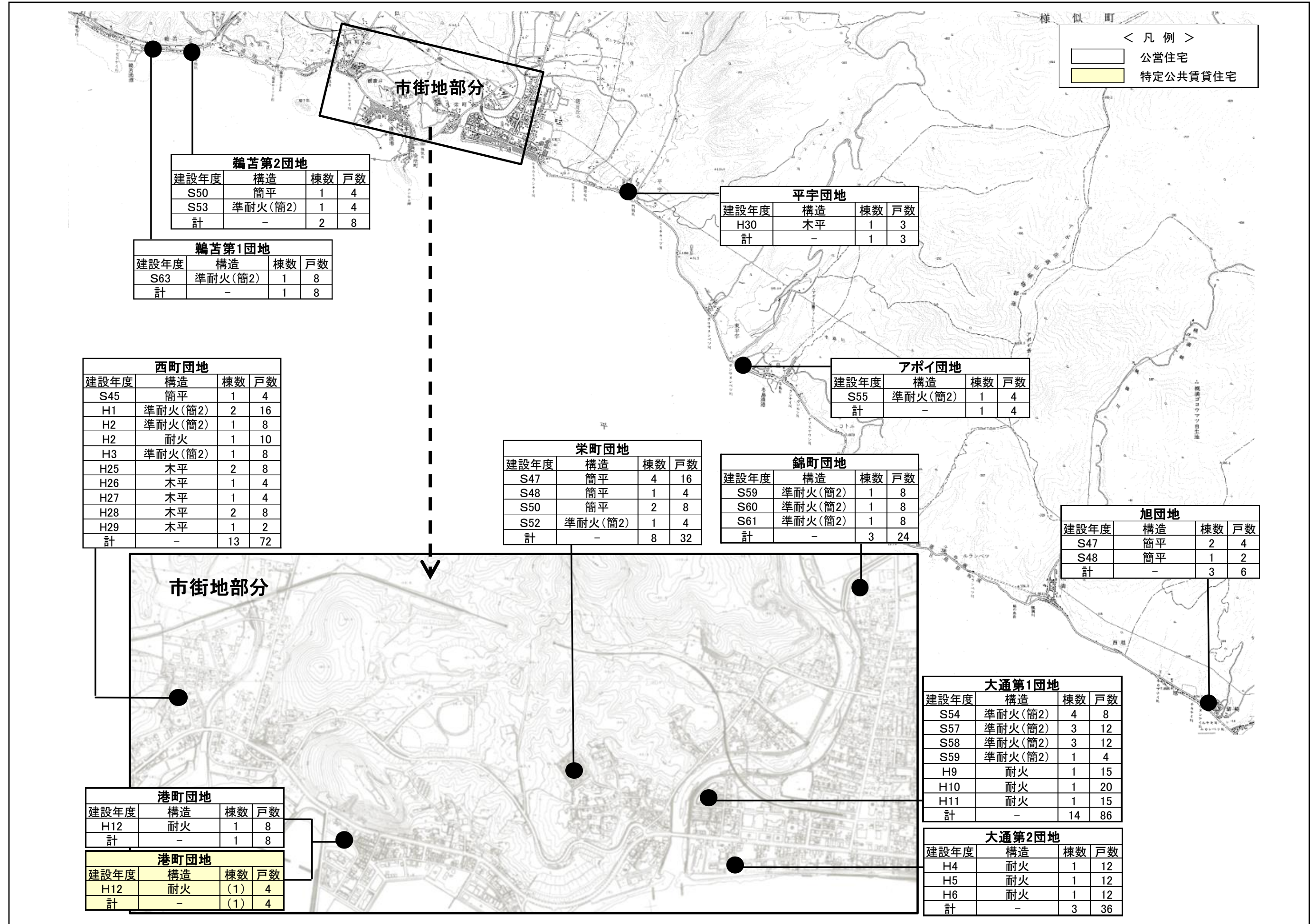


資料：様似町調べ

■様似町公共賃貸住宅 一覧

区分	団地名	管理の状況(令和2(2020)年3月末日現在)													入居の状況(令和2(2020)年3月末日現在)														備考										
		棟数(棟)	管理戸数(戸)	建設年度	構造(戸)			老朽化状況(戸)			間取り(戸)				入居世帯数	空家(戸)			入居世帯の状況(世帯)							入居者の年齢構成(人)													
					木造	簡易耐火構造平屋建	準耐火構造(簡易耐火構造2階建)	耐火構造	耐用年限1/2未満	耐用年限1/2経過	耐用年限経過	1LDK	2DK	2LDK		3DK	3LDK	合計	一般	政策	入居世帯数	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人以上世帯	世帯主が65歳以上	65歳以上単身		入居者総数	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	
公営住宅	鵜苫第1	1	8	S63			8			8				8				6	2	2	-	6	2	2	2	0	0	4	1	12	0	0	0	1	1	1	8	1	
	鵜苫第2	2	8	S50,53		4	4			4	4			1		7		5	3	-	3	5	3	2	0	0	0	3	2	7	0	0	0	0	0	2	3	2	
	西町	13	72	S45, H1-3, H25-29	26	4	32	10	36	32	4	8	3	22	33	6	58	14	10	4		58	29	20	2	5	2	35	20	107	6	9	7	8	9	17	14	37	
	港町	1	8	H12				8	8					4		4		7	1	1	-	7	3	1	0	3	0	1	3	17	2	4	0	4	2	3	1	1	3階建て
	栄町	8	32	S47,48,50,52		28	4			4	28			16		16		22	10	0	10	22	15	6	1	0	0	14	15	30	0	0	0	1	3	8	3	15	
	大通第1	14	86	S54,57-59, H9-11			36	50	50	36					29	36	21	80	6	6	-	80	28	30	10	9	3	32	7	171	21	21	10	27	15	27	18	32	耐火:5階建て
	大通第2	3	36	H4-6				36	36					18		18		34	2	2	-	34	20	7	3	1	3	15	19	63	9	6	4	10	8	8	6	12	3階建て
	錦町	3	24	S59-61			24			24					24		24	0	-	-	24	7	9	3	2	3	10	7	58	7	10	3	5	5	5	12	11		
	平宇	1	3	H30	3				3			1		1		1	3	0	-	-	3	1	1	1	0	0	3	1	6	0	0	1	0	0	0	1	4		
	アポイ	1	4	S55			4			4					4		4	0	-	-	4	1	1	1	1	0	0	0	0	10	2	1	2	4	0	0	1	0	
旭	3	6	S47,48		6				6			5		1		5	1	-	1	5	3	2	0	0	0	5	0	7	0	0	0	0	0	1	2	4			
小計	50	287	-	29	42	112	104	133	112	42	9	25	74	129	50	248	39	21	18		248	112	81	23	21	11	122	75	488	47	51	27	60	43	72	69	119		
特定公共賃貸住宅	港町	(1)	4	H12				4	4						4		3	1	1	-	3	0	1	0	2	0	0	0	10	4	0	1	2	2	1	0	0	公住と同じ棟	
	小計	0	4	-	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	4	3	1	1	0		3	0	1	0	2	0	0	0	10	4	0	1	2	2	1	0	0	
合計	50	291	-	29	42	112	108	137	112	42	9	25	74	129	54	251	40	22	18		251	112	82	23	23	11	122	75	498	51	51	28	62	45	73	69	119		

図 各団地の位置



4. 上位・関連計画などのまとめ

(1) 上位計画

①住生活基本計画（全国計画）

「住生活基本計画（全国計画）」は、住生活基本法第15条第1項に規定する国民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画として位置づけられ、令和3年3月に策定されました。（計画期間：令和3年度から令和12年度までの10年間）

以下に、8つの目標と基本的な施策の概要について記載します。

【「社会環境の変化」からの視点】

●目標1 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現

- 1) 国民の新たな生活観をかなえる居住の場の多様化及び生活状況に応じて住まいを柔軟に選択できる居住の場の柔軟化の推進

<基本的な施策>

- 住宅内テレワークスペース、地域内のコワーキングスペース、サテライトオフィス等を確保し、職住一体・近接、在宅学習の環境整備を推進するとともに、宅配ボックスや自動水栓の設置等を進め、非接触型の環境整備を推進
- 空き家等の既存住宅活用を重視しつつ、意欲ある地方公共団体と緊密な協力関係を構築し、体験的な居住にも資する賃貸住宅の提供や物件情報の提供、リフォーム、住宅取得環境の整備を進め、地方、郊外、複数地域での居住を推進
- 家族構成、生活状況、健康状況等に応じて住まいを柔軟に選択できるように、性能が確保された物件の明確化、紛争処理体制の整備などの既存住宅市場の整備とともに、計画的な修繕、長期優良住宅や持家の円滑な賃貸化など、子育て世帯等が安心して居住できる賃貸住宅市場の整備を推進

- 2) 新技術を活用した住宅の契約・取引プロセスのDX、住宅の生産・管理プロセスのDXの推進

<基本的な施策>

- 持家・借家を含め、住宅に関する情報収集から物件説明、交渉、契約に至るまでの契約・取引プロセスのDXの推進
- 市場の透明性・信頼性の向上に向けた、住宅の取引価格等に関する情報提供の推進
- AIによる設計支援や劣化診断の自動化等の住宅生産・管理プロセスのIT化や試行的なBIMの導入による効果検証等を通じた生産性の向上に向け、住宅の設計から建築、維持・管理に至る全段階におけるDXを推進
- 都市再生機構（UR）において、賃貸住宅の建替え等におけるBIMの導入の試行等を通じた、生産性向上に向けたDXの推進
- 住宅団地における自動運転、MaaSの実施等、住環境におけるDXの推進

●目標2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保

- 1) 安全な住宅・住宅地の形成

<基本的な施策>

- ハザードマップの整備・周知等による水災害リスク情報の空白地帯の解消、不動産取引時における災害リスク情報の提供
- 地方公共団体の防災・まちづくり・建築等の部局間連携を強化し、地域防災計画、立地適正化計画等を踏まえ、
 - ・避難計画に基づく避難体制や避難施設の整備、避難場所の確保と連携した住宅改修や盛土等による住宅・住宅地の浸水対策の推進

- ・避難計画や安全対策と連携した災害危険区域の柔軟な指定や土砂災害特別警戒区域等の指定を進め、豪雨災害等の危険性の高いエリアでの住宅・住宅地の立地を抑制
 - ・災害の危険性等地域の実情に応じて、優遇措置等の対象となる立地を限定し、安全な立地に誘導するとともに、災害の危険性の高いエリアにある既存住宅の移転を誘導
- 住宅の改修による耐風性等の向上、耐震改修・建替え等による住宅・市街地の耐震性の向上
 - 食料、物資、エネルギー等を住宅単体・共同で確保し、災害による停電、断水時等にも居住継続が可能な住宅・住宅地のレジリエンス機能の向上
 - 地震時等に著しく危険な密集市街地の解消とそれにあわせた地域防災力の向上に資するソフト対策の強化、無電柱化の推進。都市化に伴い無秩序に形成された住宅市街地における狭あい道路等の現状分析を行い、防災・まちづくり部局等と連携し重点的に安全性を確保すべき地域の把握と対策を推進
- 2) 災害発生時における被災者の住まいの早急な確保
- <基本的な施策>
- 今ある既存住宅ストックの活用を重視して応急的な住まいを速やかに確保することを基本とし、公営住宅等の既存ストックの一時提供や賃貸型応急住宅の円滑な提供により、被災者の応急的な住まいを早急に確保
 - 大規模災害の発生時等、地域に十分な既存住宅ストックが存在しない場合には、建設型応急住宅を迅速に設置し、被災者の応急的な住まいを早急に確保
 - セーフティネット登録住宅の活用による住まいの速やかな提供とともに、災害公営住宅の整備等により、被災者の生活再建に向けた恒久的な住まいを速やかに確保

【「居住者・コミュニティ」からの視点】

●目標3 子どもを産み育てやすい住まいの実現

- 1) 子どもを産み育てやすく良質な住宅の確保
- <基本的な施策>
- 子育てしやすく家事負担の軽減に資するリフォームの促進、住宅内テレワークスペース等の確保
 - 住宅の年収倍率の上昇等を踏まえ、時間に追われる若年世帯・子育て世帯の都心居住ニーズもかなえる住宅取得の推進
 - 駅近等の利便性重視の共働き・子育て世帯等に配慮し、利便性や規模等を総合的にとらえて住宅取得を推進。子どもの人数、生活状況等に応じた柔軟な住替えの推進
 - 民間賃貸住宅の計画的な維持修繕や、賃貸住宅管理業者登録制度に基づく管理業者の適切な管理業務等を通じて、良質で長期に使用できる民間賃貸住宅ストックの形成と賃貸住宅市場の整備の推進。賃貸住宅の特性を踏まえた長期優良住宅制度の見直し
 - 防音性や省エネルギー性能、防犯性、保育・教育施設や医療施設等へのアクセスに優れた賃貸住宅の整備
- 2) 子育てしやすい居住環境の実現とまちづくり
- <基本的な施策>
- 住宅団地での建替えや再開発等における子育て支援施設や公園・緑地等、コワーキングスペースの整備など、職住や職育が近接する環境の整備
 - 既成市街地における空き家や空き店舗等、既存ストックを活用した地域の交流施設の整備による子育て支援機能の充実
 - 地域のまちづくり方針と調和したコンパクトシティの推進とともに、建築協定や景観協定等を活用した良好な住環境や街なみ景観の形成等により、どの世代も安全で安心して暮らせる居住環境・住宅地を整備

●目標4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり

- 1) 高齢者、障害者等が健康で安心して暮らせる住まいの確保
＜基本的な施策＞
 - 改修、住替え、バリアフリー情報の提供等、高齢期に備えた適切な住まい選びの総合的な相談体制の推進
 - エレベーターの設置を含むバリアフリー性能やヒートショック対策等の観点を踏まえた良好な温熱環境を備えた住宅の整備、リフォームの促進
 - 高齢者の健康管理や遠隔地からの見守り等のためのIoT技術等を活用したサービスを広く一般に普及
 - サービス付き高齢者向け住宅等について、自立度に応じた生活を営める住まいとしての性格を重視して、地域の需要や医療・介護サービスの提供体制を考慮した地方公共団体の適切な関与を通じての整備・情報開示を推進
- 2) 支え合いで多世代が共生する持続可能で豊かなコミュニティの形成とまちづくり
＜基本的な施策＞
 - 住宅団地での建替えや再開発等における医療福祉施設、高齢者支援施設、孤独・孤立対策にも資するコミュニティスペース等の生活支援や地域交流の拠点整備など、地域で高齢者世帯が暮らしやすい環境の整備
 - 三世代同居や近居、身体・生活状況に応じた円滑な住替え等が行われるとともに、家族やひとの支え合いで高齢者が健康で暮らし、多様な世代がつながり交流する、ミクスドコミュニティの形成
 - 地域のまちづくり方針と調和したコンパクトシティの推進とともに、建築協定や景観協定等を活用した良好な住環境や街なみ景観の形成等により、どの世代も安全で安心して暮らせる居住環境・住宅地を整備

●目標5 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備

- 1) 住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害者、外国人等）の住まいの確保
＜基本的な施策＞
 - 住宅セーフティネットの中心的役割を担う公営住宅の計画的な建替え等や、バリアフリー化や長寿命化等のストック改善の推進
 - 公営住宅の整備・管理を進めるにあたって、地域の実情や世帯の動向等を踏まえつつ、PPP/PFIも含め、民間事業者の様々なノウハウや技術の活用や世帯属性に応じた住戸の供給の推進
 - 地方公共団体と民間団体等が連携を強化し、緊急的な状況にも対応できるよう、セーフティネット登録住宅の活用を進め、地方公共団体のニーズに応じて、自立の促進に向けた福祉部局の取組とともに、家賃低廉化の推進
 - UR賃貸住宅については、現行制度となる以前からの継続居住者等の居住の安定に配慮し、地域の実情に応じて公営住宅等の住宅セーフティネットの中心的役割を補う機能も果たしてきており、多様な世帯のニーズに応じた賃貸住宅の提供を進めるとともに、ストックの再生を推進し、多様な世帯が安心して住み続けられる環境を整備
- 2) 福祉政策と一体となった住宅確保要配慮者の入居・生活支援
＜基本的な施策＞
 - 国・地方それぞれにおいて、住宅・福祉部局の一体的・ワンストップ対応による公営住宅・セーフティネット登録住宅や、住居確保給付金等の生活困窮者自立支援、生活保護等に関する生活相談・支援体制の確保
 - 地方公共団体の住宅・福祉・再犯防止関係部局や、居住支援協議会、居住支援法人等が連携して、孤独・孤立対策の観点も踏まえ、住宅確保要配慮者に対する入居時のマッチング・相談、入居中の見守り・緊急時対応や就労支援等の実施
 - 高齢者の居住を安定的に確保する観点から、賃借人の死亡時に残置物を処理できるよ

う、賃貸借契約の解除と残置物の処理を内容とする契約条項を普及啓発。外国人の入居円滑化を図る観点から、多言語の入居手続に関する資料等を内容とするガイドライン等を周知

【「住宅ストック・産業」からの視点】

●目標6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成

- 1) ライフスタイルに合わせた柔軟な住替えを可能とする既存住宅流通の活性化
＜基本的な施策＞
 - 基礎的な性能や優良な性能が確保された既存住宅の情報が購入者に分かりやすく提示される仕組みの改善（安心R住宅、長期優良住宅）を行って購入物件の安心感を高める
 - これらの性能が確保された既存住宅、紛争処理等の体制が確保された住宅、履歴等の整備された既存住宅等を重視して、既存住宅取得を推進
 - 既存住宅に関する瑕疵保険の充実や紛争処理体制の拡充等により、購入後の安心感を高めるための環境整備を推進
 - 健全なリースバックの普及、リバースモーゲージや残価設定ローン等の多様な金融手法の活用を進め、住宅の資産価値の合理化・明確化を推進
- 2) 長寿命化に向けた適切な維持管理・修繕、老朽化マンションの再生（建替え・マンション敷地売却）の円滑化
＜基本的な施策＞
 - 長期優良住宅の維持保全計画の実施など、住宅の計画的な点検・修繕及び履歴情報の保存を推進
 - 耐震性・省エネルギー性能・バリアフリー性能等を向上させるリフォームや建替えによる安全・安心で良好な温熱環境を備えた良質な住宅ストックへの更新
 - マンションの適正管理や老朽化に関する基準の策定等により、地方公共団体による管理計画認定制度を定着させ、マンション管理の適正化や長寿命化、再生の円滑化を推進
 - 長期優良住宅に係るマンションの維持保全実施主体を管理組合とする等の管理の適正化及び手続きの合理化等により、優良なマンションの適切な維持保全を推進
- 3) 世代をこえて既存住宅として取引されうるストックの形成
＜基本的な施策＞
 - 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネルギー性能を一層向上しつつ、長寿命でライフサイクルCO2排出量が少ない長期優良住宅ストックやZEHストックを拡充し、ライフサイクルでCO2排出量をマイナスにするLCCM住宅の評価と普及を推進するとともに、住宅の省エネルギー基準の義務づけや省エネルギー性能表示に関する規制など更なる規制の強化
 - レジリエンス機能の強化に資する住宅・自動車におけるエネルギーの共有・融通を図るV2H（電気自動車から住宅に電力を供給するシステム）の普及を推進
 - 炭素貯蔵効果の高い木造住宅等の普及や、CLT（直交集成板）等を活用した中高層住宅等の木造化等により、まちにおける炭素の貯蔵の促進
 - 住宅事業者の省エネルギー性能向上に係る取組状況の情報を集約し、消費者等に分かりやすく公表する仕組みの構築。高い省エネルギー性能や、CO2排出量、長期優良性、既存宅地を重視して、住宅取得を推進

●目標7 空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進

- 1) 空き家の適切な管理の促進とともに、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす空き家の除却
＜基本的な施策＞
 - 空き家関係の法制度の運用・手続き等を明確化し、市町村による空き家の実態把握を推進。所有者等による適切な管理の促進とともに、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす

管理不全空き家の除却等や特定空家等に係る対策の強化

- 地方公共団体と地域団体等が連携して空き家所有者のための相談体制を強化し、空き家の発生抑制や空き家の荒廃化の未然防止、除却等を推進
- 所有者不明空き家について、市町村による略式代執行等の法務的手続を支援するとともに、財産管理制度の活用等の取組を拡大

2) 立地・管理状況の良好な空き家の多様な利活用の推進

<基本的な施策>

- 空き家・空き地バンクを活用しつつ、地方公共団体と民間団体等が連携して古民家等の空き家の改修・DIY等を進め、セカンドハウスやシェア型住宅、一時滞在施設での居住、サブスクリプション型居住等、多様な二地域居住・多地域居住を推進
- 市街地の更新が円滑に進んでいないが、地域にとって重要な場である中心市街地等において、地方創生や中心市街地活性化、コンパクトシティ施策等と一体となって、空き家の除却と合わせた敷地整序や、土地等のコーディネート機能を担うランドバンクを通じた空き家・空き地の一体的な活用・売却等による総合的な整備を推進
- 空き家の情報収集や調査研究活動、発信、教育・広報活動を通じて空き家対策を行う民間団体等の取組を支援するとともに、空き家を活用した新たなビジネスの創出を促進

●目標 8 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展

1) 地域経済を支える裾野の広い住生活産業の担い手の確保・育成

<基本的な施策>

- 地域の住まいを支える大工技能者等の担い手の確保・育成を、職業能力開発等とも連携しつつ進めるとともに、地域材の利用や伝統的な建築技術の継承、和の住まいを推進
- 中期的に生産年齢人口が減少する中で、省力化施工、DX等を通じた生産性向上の推進
- CLT等の新たな部材を活用した工法等や中高層住宅等の新たな分野における木造技術の普及とこれらを担う設計者の育成等
- 適切なマンション管理やインスペクションの実施等、住生活を支える人材の育成・活用

2) 新技術の開発や新分野への進出等による生産性向上や海外展開の環境整備を通じた住生活産業の更なる成長

<基本的な施策>

- AIによる設計支援やロボットを活用した施工の省力化等、住宅の設計・施工等に係る生産性や安全性の向上に資する新技術開発の促進
- 住宅の維持管理において、センサーやドローン等を活用した遠隔化検査等の実施による生産性・安全性の向上の実現に向けた新技術の検証・活用
- 住宅生産プロセスにおけるCO2排出量を削減し、省エネ・創エネ性能を向上させる技術開発等、住宅のライフサイクルCO2排出量の更なる削減を図ることにより、経済と環境の好循環を創出し、SDGsに貢献するサステナブルな住生活産業の発展
- IoTを活用した遠隔地からの住宅管理や安全・安心の確保、高齢者の健康管理等の新技術開発の促進
- UR賃貸住宅において、IoT等を活用し、住宅設備・家電との連携等により、居住環境を最適化する新たなサービスの実施に向けた検証
- 新興国等の政府及び企業との関係構築や発展、諸外国の規制制度等の収集・提供、我が国技術の普及や事業化調査の支援など、官民一体となって我が国の住生活産業が海外展開しやすい環境の整備

②北海道住生活基本計画

「北海道住生活基本計画」は、住生活基本法第17条第1項に規定する都道府県計画として、平成29年3月に策定されました。（計画期間：平成28年度から平成37年度までの10年間）

以下に、計画の構成と、住宅政策の推進方針と住宅施策について抜粋します。

■計画の構成

計画の目的と位置づけ (第1章)	住宅施策の方向性 (第4章)
<ol style="list-style-type: none">1 目的と位置づけ2 計画期間3 計画の構成	目標の達成に向けた住宅施策の方向性及びそれらに係る成果指標を設定します <ol style="list-style-type: none">1 若年世帯や子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現2 地域で支え合い高齢者が安心して暮らせる住生活の実現3 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保4 「きた住まいる」制度を活用した新たな住宅循環システムの構築5 リフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新6 空き家等の活用・適正管理の推進7 地域を支える住宅関連産業の振興8 魅力ある持続可能な住環境の維持・向上
北海道の特性と住生活を取り巻く現状と課題 (第2章)	
本道の住生活を取り巻く社会情勢について、現状と概ね今後20年間を見据えて課題を整理します <ol style="list-style-type: none">1 北海道の特性2 北海道の住生活を取り巻く現状と課題	
住宅施策の目標 (第3章)	
魅力ある住まい方、住まいづくりの実現に向けた住宅施策の目標や住宅に関わる水準を定めます <ol style="list-style-type: none">1 住宅施策の目標 <pre>graph TD; A([「安全で安心な暮らし」の創造]) --- B([「北海道らしさ」の創造]); A --- C([「活力ある住宅関連産業」の創造]); B --- C;</pre>2 住宅に関わる水準	

公営住宅の役割と今後の方向性

(第6章)

公営住宅の役割や供給目標量を定めます

- 1 公 営 住 宅 の 役 割 (1) 北海道における公営住宅の役割
(2) 公営住宅の今後の方向性
(3) 公営住宅の供給における道と市町村の役割
(4) 公営住宅の供給のあり方
- 2 公営住宅の供給の目標量

住宅施策における重点的な取組

(第5章)

人口減少、空き家の増加など直面する課題に対応するため、本計画期間における以下の重点的な施策を定めます

1 安心して子どもを産み育てることができる住まい・環境づくり

(1) 子育て世帯などに配慮した公的賃貸住宅の供給促進

- ① 子育て支援住宅などの整備推進
- ② 子育て世帯に配慮した優先入居の推進
- ③ 公営住宅団地などにおける子育て環境の充実

(2) 民間賃貸住宅を活用した重層的な住宅セーフティネットの構築

- ① 民間賃貸住宅を活用した子育て世帯などへの入居支援

2 空き家等を含む住宅ストックの有効活用や流通の促進

(1) 空き家情報バンクによる空き家の活用の促進

- ① 北海道空き家情報バンクの活用
- ② 空き家活用などに向けた市町村における取組支援

(2) 住宅ストックの性能向上と流通促進に向けた仕組みづくり

- ① 「きた住まいる」制度を活用した総合的な住宅循環システムの構築
- ② 質の高い住宅ストックの市場形成に向けた環境整備

3 子どもから高齢者まで誰もが地域で住み続けられる住環境や産業の形成

(1) 安心して住み続けられる地域づくりに向けた住宅の供給

- ① 公営住宅などの再配置によるまちなか居住やコンパクトなまちづくりの推進
- ② 地域の拠点形成などによる地域コミュニティと利便性の向上の促進
- ③ サービス付き高齢者向け住宅の全道展開の促進

(2) 地域を支える住宅生産体制の整備

- ① 地域の住宅事業者による地域における良質な住まいづくりに向けた環境整備
- ② 地域の住まいづくりを通じた地域経済や環境負荷低減に寄与する資源の域内循環の促進

住宅施策の推進に向けて

(第7章)

住宅施策の推進に向けて、主体の役割や主体間の協働・連携などを位置づけます

1 各主体の役割

2 住宅施策推進に向けた主体間の協働・連携、関係計画との連携

3 地域における住宅施策の推進

■住宅施策の方向性

1 若年世帯や子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現

- 子育て世帯に配慮した公営住宅などの供給を推進し、子育て世帯の居住の安定確保を図ります。
- 子育て世帯などが、自らに適した住まいを確保することができるように、総合的な住情報の提供や安心して民間賃貸住宅などを確保できる取組を推進します。
- 地域で展開される子育て支援サービスの活用や子どもを見守る地域コミュニティの形成促進などにより、安心して子育てのできる住環境づくりを進めます。

2 地域で支え合い高齢者が安心して暮らせる住生活の実現

- ユニバーサルデザインの視点にたった住宅の建設や既存住宅のバリアフリー改修の促進などにより、高齢者が安心して暮らし続けることができる住まいづくりを推進します。
- 住宅部局と福祉部局が連携し、サービス付き高齢者向け住宅の供給の促進や、公営住宅における既存の高齢者福祉サービスの活用などにより、高齢者が生活支援等の地域福祉サービスを利用して安心して住み続けることができる住環境づくりを進めます。
- 住まいに関する情報提供・相談体制の充実や適切な住宅への住替えの促進などにより、高齢者がニーズに適した住まいを自ら選択できる環境づくりを進めます。

3 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保

- 住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けて、公営住宅などの適切な供給を進めます。
- ユニバーサルデザインの視点にたった公営住宅などの整備を促進し、誰もが安心・安全に居住できる住まいの供給を促進します。
- 住宅確保要配慮者の住生活の安定確保に向けて民間住宅ストックを活用した取組を推進します。

4 「きた住まいる」制度を活用した新たな住宅循環システムの構築

- 「きた住まいる」制度のさらなる普及推進を図り、良質で安全な住宅ストックの形成を図ります。
- 既存住宅の有効活用に向けて、これまで中古市場の活性化に向け取り組んできた「北海道R住宅」による既存住宅活用の仕組みを「きた住まいる」制度に導入し、住宅ストックの活用を推進します。
- 総合的な住宅関連情報の提供など、一般消費者がニーズに応じた住宅を安心して取得できる環境づくりを推進します。

5 リフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新

- 安全で良質な住宅ストックの形成に向け、リフォームの促進に係る技術支援や適切な維持管理に向けた普及啓発、消費者が安心できるリフォーム関連情報の提供などを進めます。
- 耐震性を満たさない住宅の耐震改修等の促進に係る普及啓発や支援などにより耐震化に向けた取組を推進します。
- 「きた住まいる」制度による省エネ性能の見える化や省エネリフォームの推進、建築物省エネ法への対応などを進めます。

6 空き家等の活用・適正管理の推進

- 空き家等の活用や適正管理の円滑な推進に向けた市町村の取組を支援します。
- 空き家等の活用に向けて、空き家等の情報発信や相談対応などの取組を推進します。
- 道民が空き家等に関する情報を理解し、空き家の活用や適正管理の推進に向け、空き家に関する情報提供など、道民への周知・啓発を進めます。

7 地域を支える住宅関連産業の振興

- 地域の住宅事業者の人材育成などを支援し、良質な住まいづくりを促進します。
- 道内の建築技術や建築部材・資材の道外への販路拡大などにより、地域の技術や資源などの北海道の優位性を活かした産業振興を図ります。
- 地域にふさわしい住まいづくりを進め、地域材・地域資源の域内循環を促進し、地域経済の活性化などに寄与する住宅産業の振興を図ります。

8 魅力ある持続可能な住環境の維持・向上

- 誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けることができる住環境づくりを推進します。
- 本道の豊かな自然環境などの魅力を活かした住環境づくりや移住・定住の取組を促進するとともに、豊富な新エネルギーなどを活用し、低炭素化・資源循環による持続可能な住環境づくりを進めます。
- 住環境の維持保全を担う地域コミュニティの支援や住まい手への意識啓発など、北国の豊かなまちなみや住宅地の景観の形成に向けたハード・ソフト両面による地域主体の住環境づくりを進めます。

③第9次様似町総合計画

「第9次様似町総合計画」は、町の行政活動の全分野における最上位に位置付けられる計画です。（計画期間：令和3年度～令和12年度）

以下に計画の概要と関連部分について抜粋します。

■めざす指標—人口

☆様似町の人口の推移（国勢調査より）

平成17年	平成22年	平成27年
5,711人	5,114人	4,518人



めざす人口

令和12年
3,100人

■施策の体系

テーマ	施策の基本方向	基本計画
夢を絆を 笑顔でつなぐ まちづくり	推進体制の確立のために	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な行財政システムの確立 ● ジオパークによるまちづくりの推進 ● 町民と行政による協働のまちづくり
	住みよい環境をつくるために	<ul style="list-style-type: none"> ● まちなみの整備 ● 自然の保全 ● 上下水道の整備 ● 衛生対策の推進
	安全な生活をおくるために	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災体制の整備 ● 交通安全と防犯対策の推進 ● 消防・救急体制の整備 ● 国土保全対策の推進
	健康で幸せな生活をおくるために	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康づくりの推進 ● 地域医療体制の維持 ● 地域福祉の推進 ● 子育て支援の推進
	心豊かな人間性を養うために	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児教育・保育の推進 ● 義務教育の推進 ● 社会教育の推進 ● 文化活動の推進 ● スポーツの推進
	豊かな暮らしを生み出すために	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業振興対策の推進 ● 林業振興対策の推進 ● 水産業振興対策の推進 ● 商業振興対策の推進 ● 工業振興対策の推進 ● 観光振興対策の推進
	発展の基盤づくりのために	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路環境・地域公共交通の充実 ● 地域情報化の推進 ● 土地利用の推進 ● 公共施設の有効活用の推進 ● 移住・交流の推進

■基本計画

・住みよい環境をつくるために—まちなみの整備

【住環境の整備】

■めざす姿

- 住宅新築リフォーム等支援補助金制度により、個人住宅の新築及び増改築などの促進を図り、住環境の向上と快適な暮らしができるように支援します。
- 公営住宅については、「公営住宅等長寿命化計画」に基づきながら、需要にあわせた計画的な整備及び供給を図り、高気密・高断熱・高耐久の住宅整備による環境負荷の軽減を推進するとともに、民間事業者との連携を検討しながら適正に維持管理します。
- 住宅に関する相談に積極的に応じ、住民の良質な住まいづくりを支援します。

【公園の整備】

■めざす姿

- 恵まれた自然を観光資源として生かすため、公園をはじめとした観光スポットや散策コース等の情報発信をしていきます。
- アポイ岳ジオパークビジターセンターやアポイ登山とタイアップし、家族で楽しめるアポイ山麓ファミリーパーク周辺の整備を進めていきます。
- 親子岩ふれ愛ビーチ・キャンプ場に人を呼び込む方策を検討するとともに、観音山公園の保全やPR活動を推進し、一体的な誘致をめざします。
- その他の公園を含めて、効率的な管理・運営と適正な人員配置など施設管理のあり方を検討し整理します。

【景観の保全】

■めざす姿

- 景観は、その土地の自然や歴史、風土によって長い年月をかけて形成されていくものです。さまざまな施策を通じて啓発することにより、住民が「景観の素晴らしさ」を意識しながら過ごしていけるようなまちづくりを推進します。
- ユネスコ世界ジオパークとして、来訪者に自然景観の素晴らしさを感じて貰えるよう、国道や道道、町道周辺、建物や各種看板などの景観保全を関係機関と連携して進めます。
- 本町の美しい自然景観を、町内外へPRできるような施策を推進します。
- 不法投棄等をなくすことによる、きれいなまちづくりのための「ゴミゼロのまち」をめざします。
- 様似町が誇れる景観を今後も保全していくため、新たな人工構造物などの整備に関し、風景を損ねないよう助言などを行い、景観の保全に努めます。

【空き家対策の推進】

■めざす姿

- 地域住民の生活環境に悪影響を及ぼし、また、景観上支障となっている空き家の除却を進めるため、法に基づき「特定空家等」と判断された空き家については所有者に勧告等を進めます。
- 空き家・空き地情報の可視化を図るため、所在地の実態を把握するとともに「空き家・空き地バンク」としてデータベース管理を進めます。
- 空き家の利活用や移住・定住対策の受け皿として、「空き家・空き地バンク」のPRや充実に努めることで登録数や再利用数が増加し、利活用されることで空き家を減少させていきます。

・住みよい環境をつくるために—自然の保全

【自然環境の保全】

■めざす姿

- アポイ岳の豊かな自然を持続的に保全再生していくうえでの指針となる目標を定めます。
- 町民・研究者・行政機関などが連携協力し、アポイ岳の保全再生事業を推進します。
- 日高山脈襟裳国定公園の国立公園化の動向に注視しながら、包括的に保全再生事業を展開するため、国が策定する公園計画（生態系維持回復計画）について関係機関と協議します。
- 学習会やSNSなどを活用し、アポイ岳の自然の魅力をはじめ、アポイ岳の現状や保全活動などについて町内外向けに情報発信をします。
- 自然に配慮し、登山者らにアポイ岳周辺を快適に利用してもらうため、登山道などの環境整備をします。

・住みよい環境をつくるために—上下水道の整備

【下水道の整備】

■めざす姿

- 将来的にわたって、持続可能な下水道事業をめざします。
- 下水道事業の経営健全化に向けた取組を推進します。
- 下水道施設の老朽化対策・計画的な改築・更新を実施します。

・住みよい環境をつくるために—衛生対策の推進

【公衆衛生対策の推進】

■めざす姿

- 墓地の公衆衛生環境の向上及びより使用しやすい環境の整備に努めます。
- 葬斎場は、使用時に不具合が生じないよう計画的な施設整備に努めるとともに、常に施設内の衛生管理及び清掃美化を図ります。
- 公共下水道区域外における合併処理浄化槽の設置を促進し、住民の快適で衛生的な生活を確保します。また、し尿処理については、MICS事業方式での処理を進め、より効率的で効果的な事業運営を推進します。
- 畜犬の登録、狂犬病予防注射及び野犬掃討については、より確実な実施を図り、住民生活の安全安心の確保に努めるとともに、畜犬の飼い方などについて、より指導を徹底し、飼い主のマナーの向上を図ります。
- 行政と地域住民が連携して公害の監視に努めるとともに、法令等の遵守について、事業所等への指導強化を図り、安全で安心して暮らせる生活環境を確保します。

・健康で幸せな生活をおくるために—地域福祉の推進

【地域福祉体制の維持】

■めざす姿

- 高齢者、障がい者、乳幼児、その他の特に配慮を要するかたの状況やニーズを把握するための実態調査を行い、個々に合った福祉サービスの提供、支援をしていきます。
- 支援の必要な人の状況やニーズに応じた福祉サービスが適切に提供できるよう行政、福祉関係機関が連携を強化し、必要なサービスが一体的に提供できる体制づくりを推進します。
- 「誰もが住みなれた地域で安心・安全に暮らし続けるまちづくり」をめざす地域福祉活動を推進する社会福祉協議会の支援を図るとともに、社会福祉協議会・自治会と連携しながら、緊急時や各種災害時における避難等の際に配慮を要するかたの支援体制の整備を図ります。

【高齢者社の推進】

■めざす姿

- 高齢者が、元気なうちから、社会と繋がりが生きがいを感じながら暮らすことができるとともに、介護や日常生活の支援が必要となった場合でも、住みなれた環境のなかで生活を続けられるよう、地域全体で支える仕組みを確立することで、理想とする地域福祉社会の実現をめざします。
- 老人クラブの活動を通して、生きがいを実践するための学習、スポーツ、地域活動等、社会参加への機会の確保を図ります。
- 高齢者が培った技能・経験・知識を生かせるよう、地域社会のニーズに対応して地域社会へ貢献する、高齢者事業団の活動を支援します。

・健康で幸せな生活をおくるために—子育て支援の推進

【子育て支援の推進】

■めざす姿

- 子育てサロンは、利用する親子の要望を考慮し、内容の充実を図り親子で楽しんで参加してもらえるような交流の場となるように努めます。
- 子育てに不安や問題を抱える家庭には、関係機関と連携して相談・支援の充実を図ります。
- 子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点の整備をめざします。
- 放課後児童施設「ひまわり」については、引き続き児童が安心して利用できるよう指導員体制を確保しながら運営に努めます。また、関係機関と連携し「ひまわり」内の行事について検討し、利用児童が楽しんで過ごせるよう計画します。

・発展の基盤づくりのために—土地利用の推進

【土地利用の推進】

■めざす姿

- まちづくりの趣旨や方向性を考慮しつつ、本町の景観を損なわないまま、町民が住みよさをより実感できる土地利用を推進します。
- 各法令を厳正に適用し、無秩序な乱開発行為を防止して、自然環境や漁業資源などに影響を及ぼさないようにします。

・発展の基盤づくりのために—移住・交流の推進

【移住・交流の推進】

■めざす姿

- 関係人口になるきっかけづくり、土壌づくりとして、SNSやふるさと納税等を活用した情報発信を促し、興味・関心をもつ関わりを構築します。
- 「関係人口」を創出し本町を応援してくれるサポーターの増加を図ります。
- 移住定住を促進するため、各種制度の活用や住宅環境の受入体制整備及び雇用の場の情報収集と情報発信を推進します。

④様似町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

「様似町まち・ひと・しごと創生 総合戦略」は、国の「まち・ひと・しごと創生法（平成26年）」に基づき、高齢化や人口減少下において人口・経済・地域社会の課題に一体的に取り組んでいくために平成28年2月に策定され、令和2年3月に第2改訂が行われました。（計画の期間：平成27年度～令和2年度）

以下に関連部分を抜粋します。

■具体的な施策

移住・定住対策の推進		
指 標	基準値（平成26年度）	KPI（平成27～令和2年度）
移住・定住者数	3人	+37人
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者に対するワンストップ相談窓口として「北海道様似町東京事務所」を首都圏に開設し、移住に関する住宅・求人等の情報を一元化し、迅速かつ効果的な相談体制を図ります。 ・住宅環境の受入体制の整備を推進します。 ・移住を促進するため、短期・長期滞在に対応した生活体験事業を推進します。 ・地域おこし協力隊制度の積極的な活用と定住化の促進、あわせて第1次産業の新規参入者への各種助成制度を活用し、地域づくりを担う人材の確保・育成を図ります。 		
まちなみの整備		
指 標	基準値（平成26年度）	KPI（平成27～令和2年度）
公営住宅の整備	3棟	12棟
住宅新築リフォーム等支援補助	3件	70件
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅等長寿命化計画に基づきながら、需要にあわせた計画的な整備・供給をし、既設住宅も適正に維持管理をします。 ・安心して快適に暮らすための住環境の向上のため、町内建設業者が施工する一般住宅の新築や増改築工事に対して補助をします。 		
空き家対策の推進		
指 標	基準値（平成26年度）	KPI（令和2年度）
空き家数の減	162戸	△20%
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の生活環境に悪影響を及ぼし、また景観上支障となっている空き家の除去を空き家対策特別措置法や町条例に即した対策を講じます。 ・移住・定住対策の受け皿として、空き家の利活用促進策である「空き家バンク」の構築を進めます。 		
衛生対策の推進		
指 標	基準値（平成26年度）	KPI（令和2年度）
適正な廃棄物処理の推進	1,564トﾝ（1,070トﾝ）	△494トﾝ
浄化槽設置整備事業	6基	+4基
施 策 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の排出抑制を推進し、クリーンセンターで適正処理を行うための施設機能の維持向上と新たな最終処分場を確保し、環境に負担をかけない処理体制を確立することにより、快適な生活環境づくりを推進します。 ・公共下水道区域外における合併処理浄化槽の設置を促進し、住民の快適で衛生的な生活を確保します。 		

(2) 関連計画

① 様似町公共施設等総合管理計画

「様似町公共施設等総合管理計画」は、国による「インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月）」を受けた、様似町における今後の社会・財政状況に対応した「これからの公共施設全般の基本方針」を定めるものとして平成29年2月に策定されました。

（計画の期間：平成29年度～令和8年度）

以下に、関連部分を抜粋します。

■ 住宅施設の方針

「公営住宅」については、健全で良質な公営住宅等の供給に向けて老朽住宅の更新を図り、また予防保全的な観点から維持管理や改善を行うことで良質な住宅ストックとして長期間にわたり維持する。今後とも「様似町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な建替えや改善・修繕あるいは除却を進める。

「教員住宅」については必要数を確保する一方で、老朽化したものや利用が少ない建物については利用停止や普通財産化・除却等を順次進める。

「職員住宅」については現状維持を基本とするが、老朽化施設の除却等を順次進める。

② 様似町耐震改修促進計画

「様似町耐震改修促進計画」は、町内の住宅および建築物の耐震化を促進することによる地域の防災性を高め、震災から町民の生命および財産を守ることを目的に、平成20年3月に策定されました。（計画の期間：平成20年度から平成27年度まで）

以下に、関連部分を抜粋します。

■ 耐震化の基本方針

○本計画では、国の定める指針に基づき、平成27年までに9割の建築物を耐震化することを目標とします。

○様似町の所有する建築物のうち、耐震改修促進法第6条第1項に掲げられている「特定公共建築物」で昭和56年以前に建設された施設については、速やかに耐震診断を行うとともに、結果の公表に取り組みます。

○耐震診断の結果、耐震化の必要な建築物については、個々の状況に応じて、建て替え、耐震補強、用途廃止といった方針を定め、計画的な耐震化に努めます。

■ 民間の建築物における耐震化の取組み方針

○北海道との協力により、耐震化を促進するため、相談体制の整備や建物所有者の負担軽減、地震防災マップや普及パンフレットの作成、耐震診断・改修を担う専門家の技術力向上や耐震改修構法の技術開発などの施策を進めます。

③第3期様似町地域福祉計画・第6期様似町地域福祉実践計画

「第3期様似町地域福祉計画・第6期様似町地域福祉実践計画」は、今後ともより一層の住民相互の連携を強め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるような「福祉のまち」を推進していくために、令和3年3月に策定されました。（計画期間：令和3年度から令和7年度）

以下に関連部分を抜粋します。

■施策の展開-行政の取組み

○輝くまちづくり

地域包括センターの体制整備と機能充実／情報提供・相談体制の充実

○安心のまちづくり

福祉サービスの提供体制の整備／緊急通報システムの設置／避難支援体制の整備／地域見守り体制の充実

○助け合いのまちづくり

高齢者が交流できる場の検討／

子育て支援／地域見守り体制の充実／地域のネットワークづくり

④様似町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画

「様似町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」は、今後の高齢化への対策をより一層推進するため、様似町における高齢者保健福祉施策や介護保険事業の基本的な考え方や具体的な取り組みなどを明らかにするものであり、令和3年3月に策定されました。（計画期間：令和3年度から令和5年度）

以下に関連部分を抜粋します。

■施策の方向性と施策の展開

○高齢者の社会参加・介護予防の支援と、生活支援の充実

高齢者の生きがいづくりと社会参加支援／高齢者の生活支援／高齢者の住みよいまちづくり／保健福祉サービスの充実（高齢者在宅サービス）／地域共生社会の推進／生活支援体制の整備

○地域で高齢者を支える地域包括支援体制の充実

地域包括支援センターの機能強化／高齢者の居住安定

○介護保険サービスの適正な運営

介護保険の適正運営

⑤第2期様似町子ども・子育て支援事業計画

「第2期様似町子ども・子育て支援事業計画」は、様似町の子どもと子育て家庭を支援するため、今後進めていく施策の方向性や目標等を定めた計画であり、令和2年3月に策定されました。（計画期間：令和2年度から令和6年度）

以下に基本目標と関連部分を抜粋します。

■基本目標 地域子ども・子育て支援事業の充実

■基本目標

①子どもの育つ力を伸ばす環境づくり

②多様なライフスタイルの中で、子どもを産み育てる環境を支える地域づくり

■地域子ども・子育て支援事業の充実

○地域子育て支援拠点事業

5. 町民意向の把握

(1) 調査の概要

①配付対象

様似町内に居住している世帯のうち、「公営住宅」・「特定公共賃貸住宅」以外に居住している世帯（無作為抽出により配付）。

②配付・回収方法

- ・配付方法：令和2年9月11日（金）、各戸に郵送配付
- ・回収方法：郵送回収（令和2年9月30日（水）締切）

③回収率等

配付数	回収数	回収率
1,000 票	524 票	52.4%

(2) 調査結果の概要

（次ページ以降に記載）

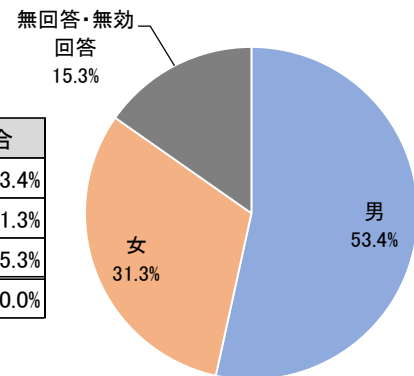
問1 回答者の属性

(1) 性別・年齢

①男 ②女

・「男」が53.4%、「女」が31.3%となっています。

設問	回答数	割合
男	280	53.4%
女	164	31.3%
無回答・無効回答	80	15.3%
計	524	100.0%

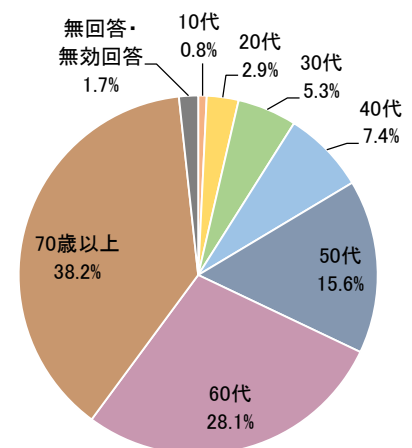


N=524

①10代 ②20代 ③30代 ④40代
⑤50代 ⑥60代 ⑦70歳以上

・最も比率が高いのが「70歳以上」であり、38.2%を占めています。次いで「60代」(28.1%)、「50代」(15.6%)となっており、約70%が60歳以上です。

設問	回答数	割合
10代	4	0.8%
20代	15	2.9%
30代	28	5.3%
40代	39	7.4%
50代	82	15.6%
60代	147	28.1%
70歳以上	200	38.2%
無回答・無効回答	9	1.7%
計	524	100.0%



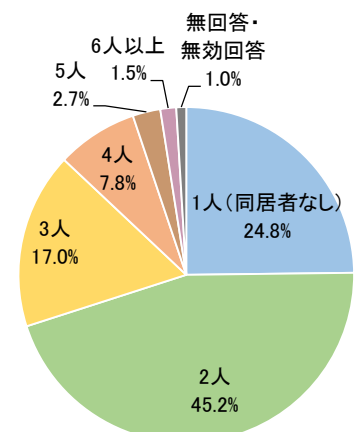
N=524

(2) 家族構成

①1人(同居者なし) ②2人 ③3人
④4人 ⑤5人 ⑥6人以上

・最も比率が高いのが「2人」であり、45.2%を占めている。次いで「1人」(24.8%)、「3人」(17.0%)となっており、1人と2人世帯で全体の約70%を占めています。

設問	回答数	割合
1人(同居者なし)	130	24.8%
2人	237	45.2%
3人	89	17.0%
4人	41	7.8%
5人	14	2.7%
6人以上	8	1.5%
無回答・無効回答	5	1.0%
計	524	100.0%



N=524

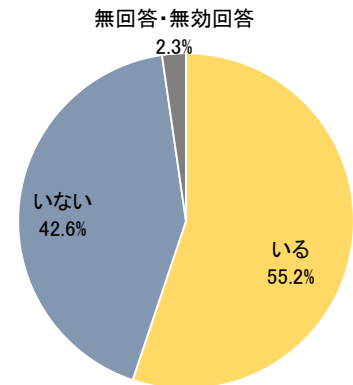
(3) 65歳以上の家族の成員の有無

①いる

②いない

・「いる」が55.2%で「いない」が42.6%となっています。

設問	回答数	割合
いる	289	55.2%
いない	223	42.6%
無回答・無効回答	12	2.3%
計	524	100.0%



N=524

(4) 通勤（通学）地域

①様似町内

②浦河町

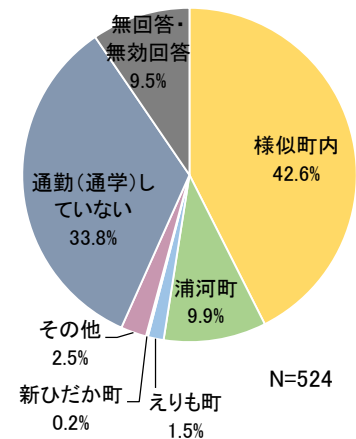
③えりも町

④新ひだか町

⑤通勤（通学）していない

・最も比率が高いのが「様似町内」であり、42.6%を占めている。次いで「通勤（通学）していない」（33.8%）となっています。

設問	回答数	割合
様似町内	223	42.6%
浦河町	52	9.9%
えりも町	8	1.5%
新ひだか町	1	0.2%
その他	13	2.5%
通勤（通学）していない	177	33.8%
無回答・無効回答	50	9.5%
計	524	100.0%



N=524

問2 居住地域

①鶉苫・西様似・西町・潮見台・本町・港町・会所町・栄町

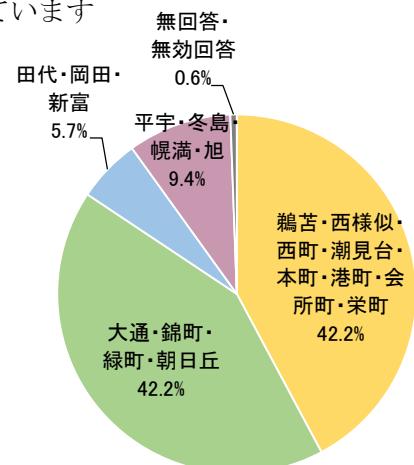
②大通・錦町・緑町・朝日丘

③田代・岡田・新富

④平宇・冬島・幌満・旭

・最も比率が高いのが「鶉苫・西様似・西町・潮見台・本町・港町・会所町・栄町」及び「大通・錦町・緑町・朝日丘」であり、42.2%となっています

設問	回答数	割合
鶉苫・西様似・西町・潮見台・本町・港町・会所町・栄町	221	42.2%
大通・錦町・緑町・朝日丘	221	42.2%
田代・岡田・新富	30	5.7%
平宇・冬島・幌満・旭	49	9.4%
無回答・無効回答	3	0.6%
計	524	100.0%



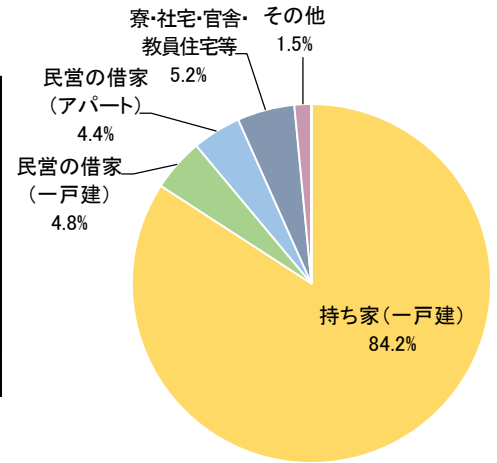
N=524

問3 住宅の種類

- ①持ち家（一戸建） ②民営の借家（一戸建） ③民営の借家（アパート）
 ④寮・社宅・官舎・教員住宅等 ⑤その他（ ）

・最も比率が高いのが「持ち家（一戸建）」であり、84.2%を占めています。次いで「寮・社宅・官舎・教員住宅等」（5.2%）、「民営の借家（一戸建）」（4.8%）となっています。

設問	回答数	割合
持ち家（一戸建）	441	84.2%
民営の借家（一戸建）	25	4.8%
民営の借家（アパート）	23	4.4%
寮・社宅・官舎・教員住宅等	27	5.2%
その他	8	1.5%
無回答・無効回答	0	0.0%
計	524	100.0%



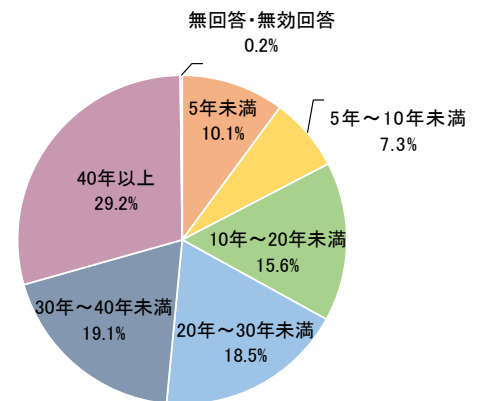
N=524

問4 居住年数

- ①5年未満 ②5年～10年未満 ③10年～20年未満
 ④20年～30年未満 ⑤30年～40年未満 ⑥40年以上

・居住年数は分散傾向にありますが、「40年以上」と長期の居住世帯が最も比率が高く29.2%を占めています。

設問	回答数	割合
5年未満	53	10.1%
5年～10年未満	38	7.3%
10年～20年未満	82	15.6%
20年～30年未満	97	18.5%
30年～40年未満	100	19.1%
40年以上	153	29.2%
無回答・無効回答	1	0.2%
計	524	100.0%



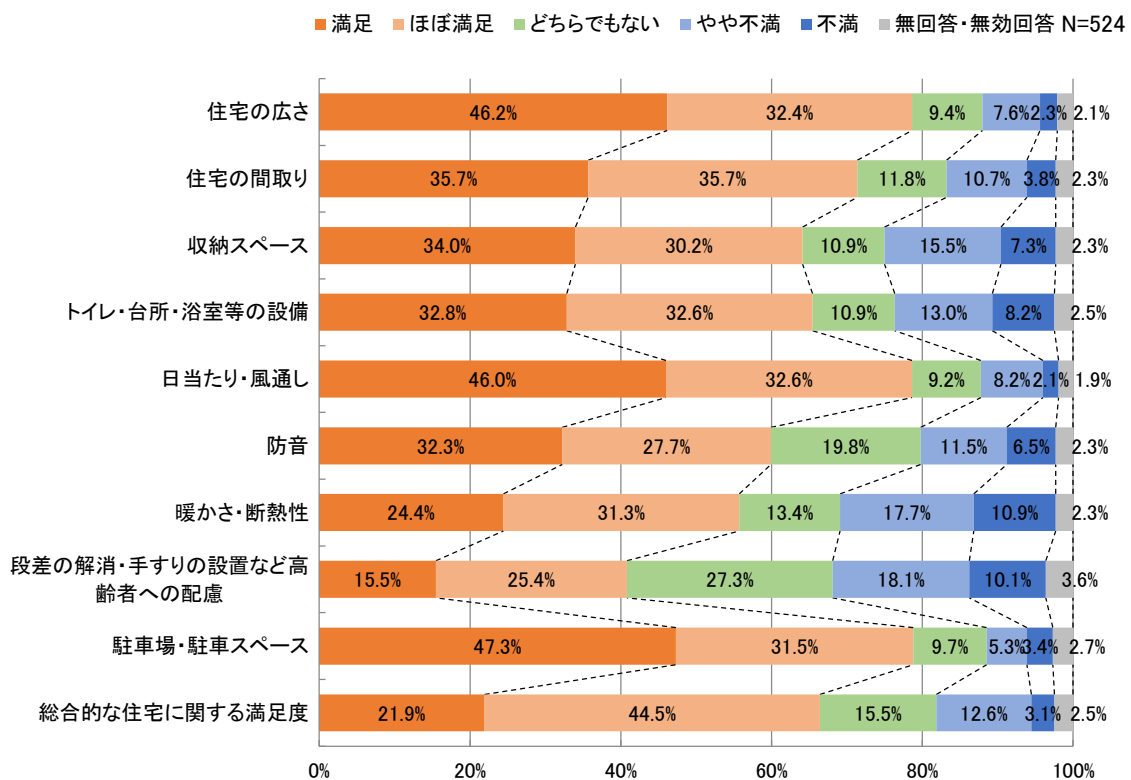
N=524

問5 住戸や周辺環境の満足度

【住戸などについて】

- ・「満足・ほぼ満足」の割合が多い項目は、「駐車場・駐車スペース」（78.8%）、「住宅の広さ」及び「日当たり・風通し」（78.6%）となっています。
- ・「不満・やや不満」の割合が多い項目は「暖かさ・断熱性」（28.6%）、「段差の解消・手すりの設置など高齢者への配慮」（28.2%）、などとなっています。

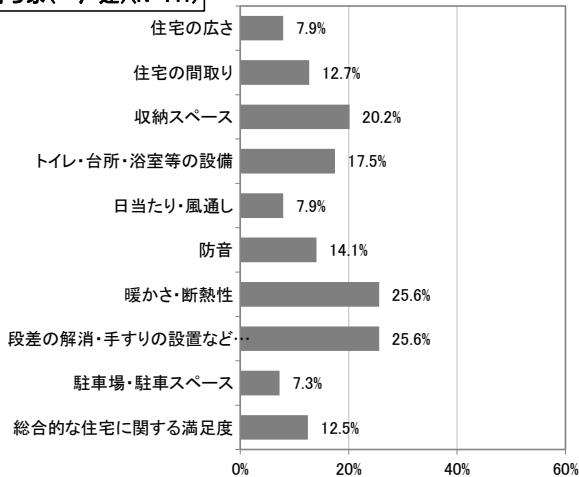
設問	満足	ほぼ満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答・無効回答	計
	242	170	49	40	12	11	524
住宅の広さ	46.2%	32.4%	9.4%	7.6%	2.3%	2.1%	100.0%
	187	187	62	56	20	12	524
住宅の間取り	35.7%	35.7%	11.8%	10.7%	3.8%	2.3%	100.0%
	178	158	57	81	38	12	524
収納スペース	34.0%	30.2%	10.9%	15.5%	7.3%	2.3%	100.0%
	172	171	57	68	43	13	524
トイレ・台所・浴室等の設備	32.8%	32.6%	10.9%	13.0%	8.2%	2.5%	100.0%
	241	171	48	43	11	10	524
日当たり・風通し	46.0%	32.6%	9.2%	8.2%	2.1%	1.9%	100.0%
	169	145	104	60	34	12	524
防音	32.3%	27.7%	19.8%	11.5%	6.5%	2.3%	100.0%
	128	164	70	93	57	12	524
暖かさ・断熱性	24.4%	31.3%	13.4%	17.7%	10.9%	2.3%	100.0%
	81	133	143	95	53	19	524
段差の解消・手すりの設置など高齢者への配慮	15.5%	25.4%	27.3%	18.1%	10.1%	3.6%	100.0%
	248	165	51	28	18	14	524
駐車場・駐車スペース	47.3%	31.5%	9.7%	5.3%	3.4%	2.7%	100.0%
	115	233	81	66	16	13	524
総合的な住宅に関する満足度	21.9%	44.5%	15.5%	12.6%	3.1%	2.5%	100.0%



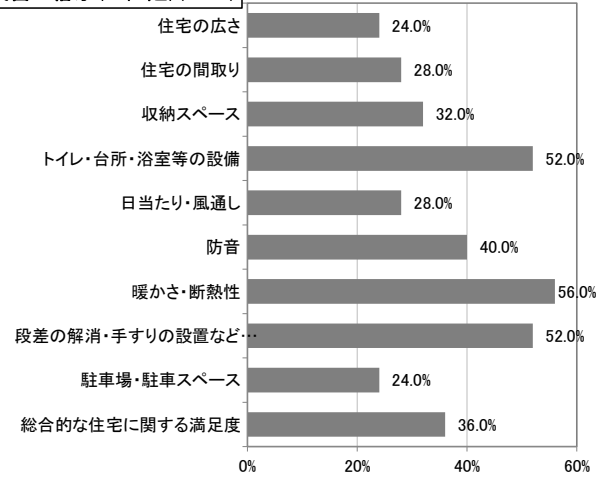
【住戸などについて】住宅所有形態別 「不満・やや不満」

- ・「不満・やや不満」の割合が多い項目について、住宅所有形態別にみると、持ち家では「暖かさ・断熱性」及び「段差の解消・手すりの設置など高齢者への配慮」、民営借家（一戸建）では「暖かさ・断熱性」、民営の借家（アパート）では「収納スペース」及び「段差の解消・手すりの設置など高齢者への配慮」、寮・社宅・官舎・教員住宅等では「暖かさ・断熱性」などとなっています。

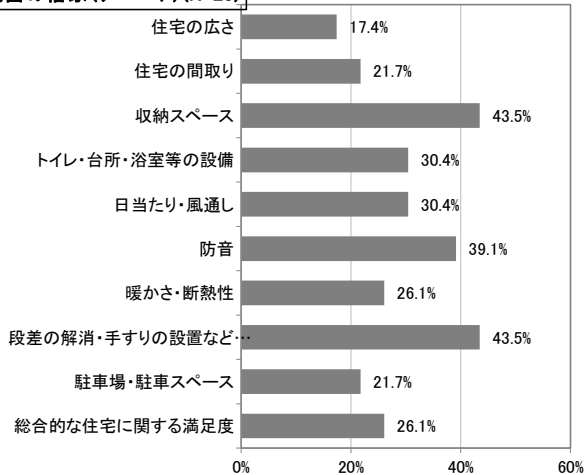
持ち家（一戸建）(N=441)



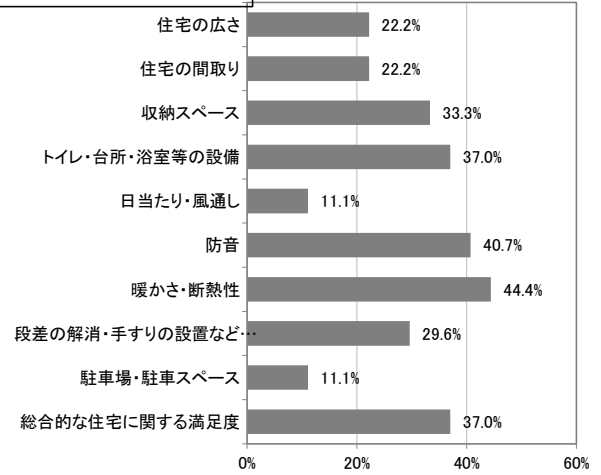
民営の借家（一戸建）(N=25)



民営の借家（アパート）(N=23)



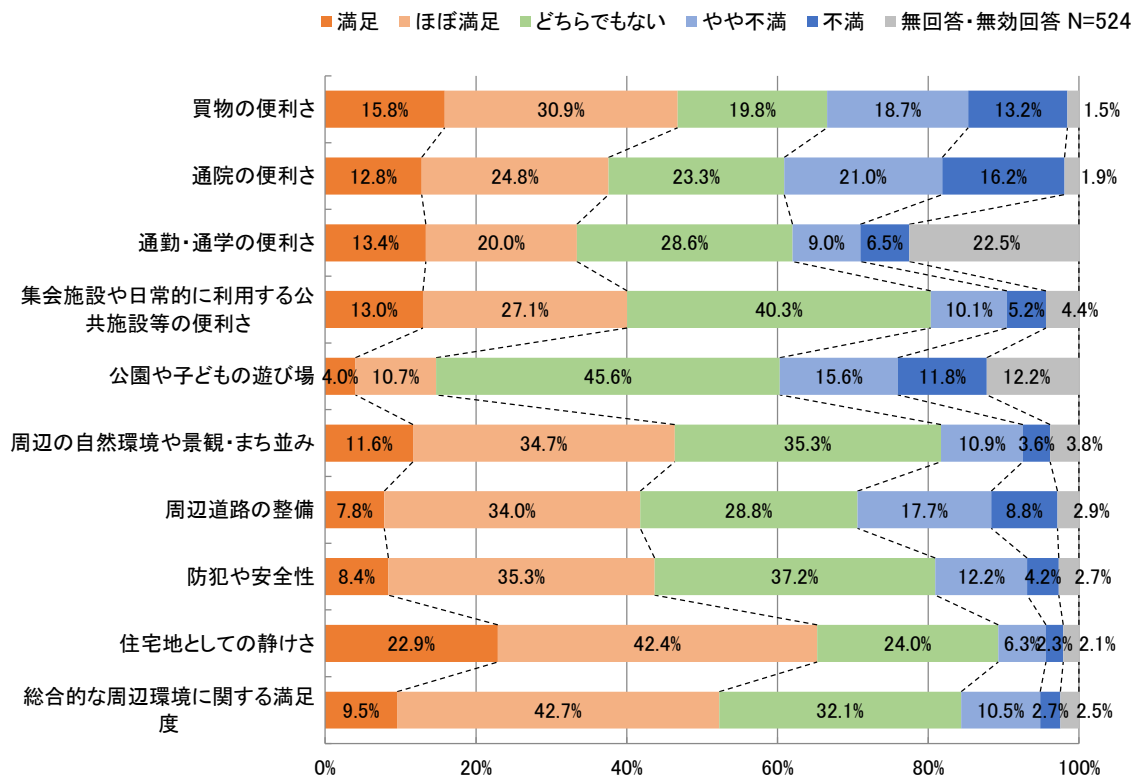
寮・社宅・官舎・教員住宅等(N=27)



【周辺環境について】

- ・「満足・ほぼ満足」の割合が多い項目は、「住宅地としての静けさ」（65.3%）などとなっています。
- ・「不満・やや不満」の割合が多い項目は、「通院の便利さ」（37.2%）などとなっています。

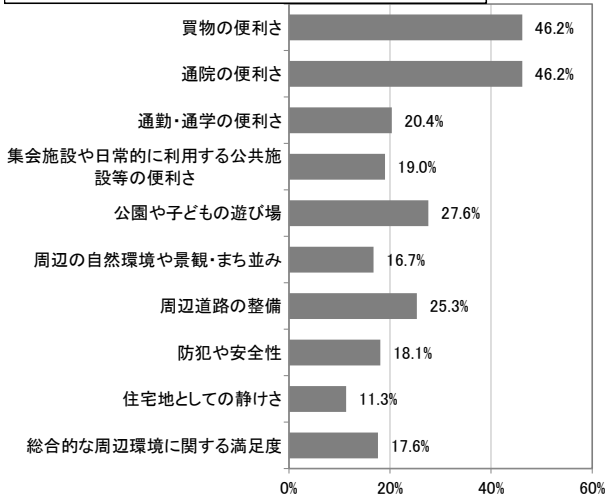
設問	満足	ほぼ満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答・無効回答	計
	83	162	104	98	69	8	524
買物の便利さ	15.8%	30.9%	19.8%	18.7%	13.2%	1.5%	100.0%
	67	130	122	110	85	10	524
通院の便利さ	12.8%	24.8%	23.3%	21.0%	16.2%	1.9%	100.0%
	70	105	150	47	34	118	524
通勤・通学の便利さ	13.4%	20.0%	28.6%	9.0%	6.5%	22.5%	100.0%
	68	142	211	53	27	23	524
集会施設や日常的に利用する公共施設等の便利さ	13.0%	27.1%	40.3%	10.1%	5.2%	4.4%	100.0%
	21	56	239	82	62	64	524
公園や子どもの遊び場	4.0%	10.7%	45.6%	15.6%	11.8%	12.2%	100.0%
	61	182	185	57	19	20	524
周辺の自然環境や景観・まち並み	11.6%	34.7%	35.3%	10.9%	3.6%	3.8%	100.0%
	41	178	151	93	46	15	524
周辺道路の整備	7.8%	34.0%	28.8%	17.7%	8.8%	2.9%	100.0%
	44	185	195	64	22	14	524
防犯や安全性	8.4%	35.3%	37.2%	12.2%	4.2%	2.7%	100.0%
	120	222	126	33	12	11	524
住宅地としての静けさ	22.9%	42.4%	24.0%	6.3%	2.3%	2.1%	100.0%
	50	224	168	55	14	13	524
総合的な周辺環境に関する満足度	9.5%	42.7%	32.1%	10.5%	2.7%	2.5%	100.0%



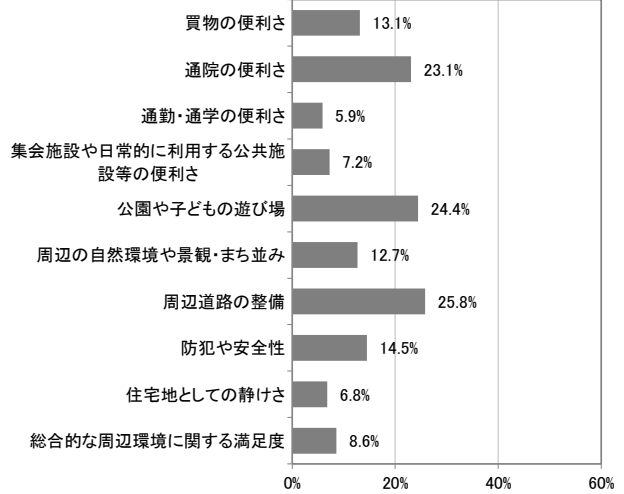
【周辺環境について】居住地域別 「やや不満・不満」

・大通・錦町・緑町・朝日丘を除く地区においては、「買い物の便利さ」や「通院の便利さ」において、「不満・やや不満」とする割合が高い状況にあります。

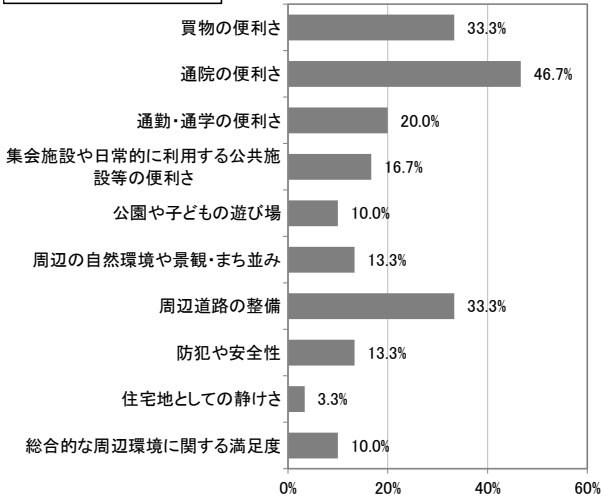
輪苦・西様似・西町・潮見台・本町・港町・会所町・栄町(N=221)



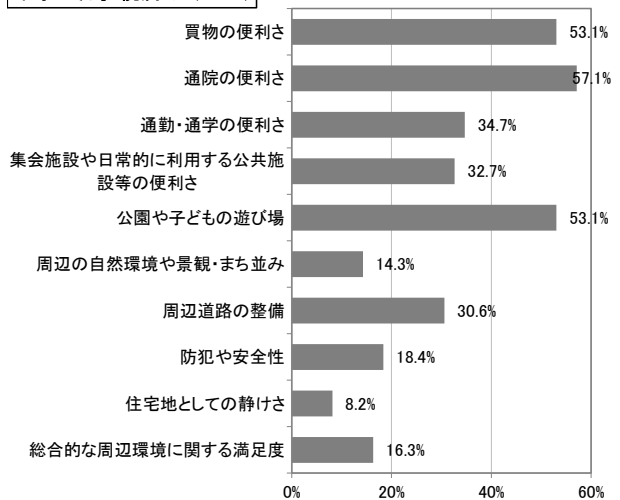
大通・錦町・緑町・朝日丘(N=221)



田代・岡田・新富(N=30)



平宇・冬島・幌満・旭(N=49)

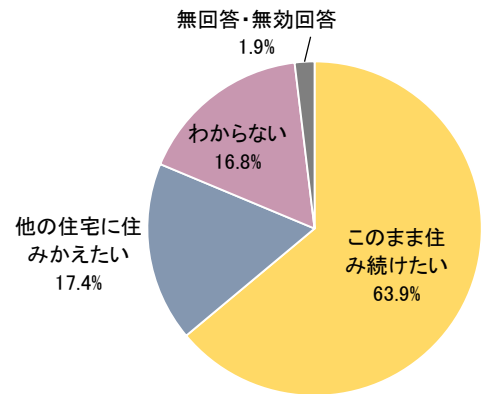


問6 今後の居留意向

①このまま住みたい ②他の住宅に住みたい ③わからない

・「このまま住み続ける予定」が63.9%で、「他の住宅に住みたい」が17.4%となっています。

設問	回答数	割合
このまま住みたい	335	63.9%
他の住宅に住みたい	91	17.4%
わからない	88	16.8%
無回答・無効回答	10	1.9%
計	524	100.0%



N=524

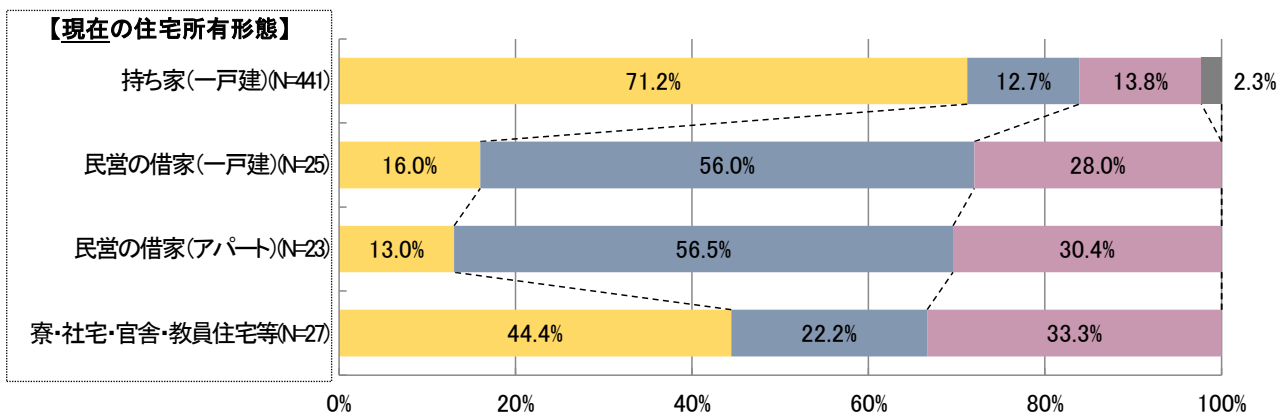
【今後の居留意向】所有形態別

・所有形態別の状況を見ると、持ち家（一戸建）においては特に住み続け意向が高い状況にありますが、民営借家においては、転居意向が高くなっています。

設問	このまま住み続けたい	他の住宅に住みたい	わからない	無回答・無効回答	計
持ち家（一戸建）	314	56	61	10	441
民営の借家（一戸建）	4	14	7	0	25
民営の借家（アパート）	3	13	7	0	23
寮・社宅・官舎・教員住宅等	12	6	9	0	27
その他	2	2	4	0	8

設問	このまま住み続けたい	他の住宅に住みたい	わからない	無回答・無効回答	計
持ち家（一戸建）(N=441)	71.2%	12.7%	13.8%	2.3%	100.0%
民営の借家（一戸建）(N=25)	16.0%	56.0%	28.0%	0.0%	100.0%
民営の借家（アパート）(N=23)	13.0%	56.5%	30.4%	0.0%	100.0%
寮・社宅・官舎・教員住宅等(N=27)	44.4%	22.2%	33.3%	0.0%	100.0%
その他	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	100.0%

■このまま住み続けたい ■他の住宅に住みたい ■わからない ■無回答・無効回答



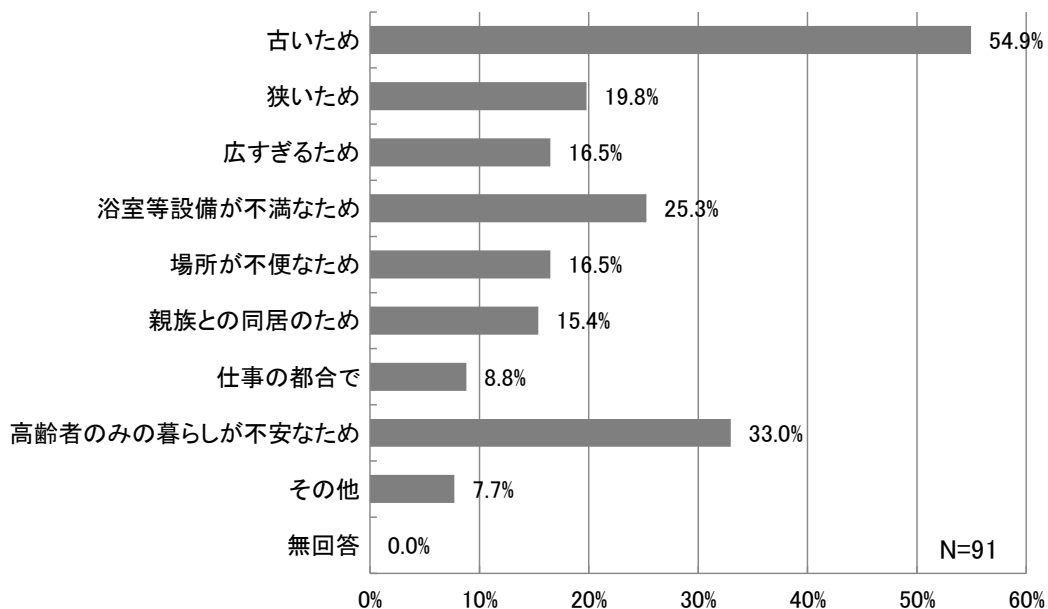
問7 問6で「②他の住宅に住みかえたい」を選択した理由

■住みかえたい理由は。(〇は3つまで)

- ①古いため
- ②狭いため
- ③広すぎるため
- ④浴室等設備が不満なため
- ⑤場所が不便なため
- ⑥親族との同居のため
- ⑦仕事の都合で
- ⑧高齢者のみの暮らしが不安なため
- ⑨その他 ()

・最も割合が多いのが「古いため」(54.9%)、次いで「高齢者のみの暮らしが不安なため」(33.0%)となっています。

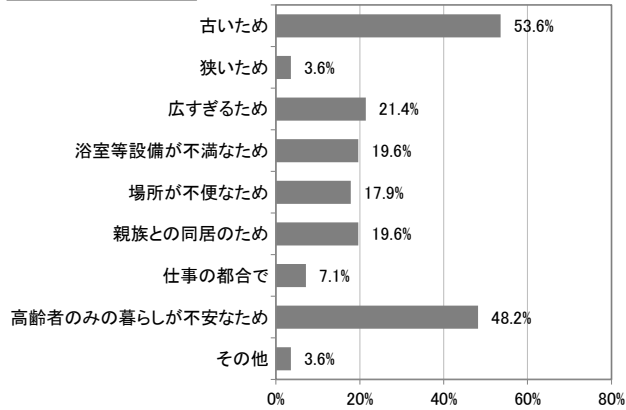
設問	回答数	割合
古いため	50	54.9%
狭いため	18	19.8%
広すぎるため	15	16.5%
浴室等設備が不満なため	23	25.3%
場所が不便なため	15	16.5%
親族との同居のため	14	15.4%
仕事の都合で	8	8.8%
高齢者のみの暮らしが不安なため	30	33.0%
その他	7	7.7%
無回答	0	0.0%
サンプル数	91	-



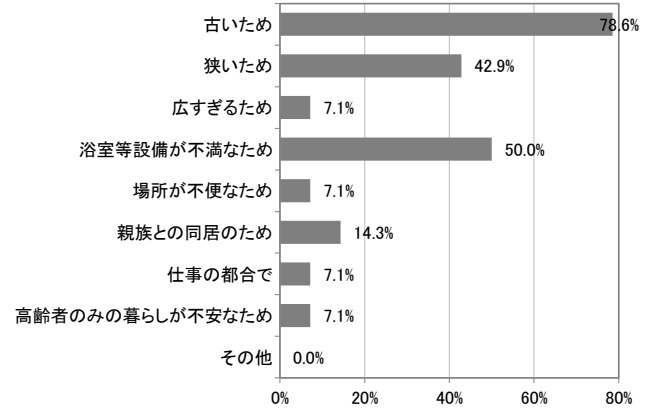
【住みかえたい理由】住宅所有形態別

- ・所有形態別の状況をみると、持ち家（一戸建）や民間の借家（一戸建て）において、「古いため」という回答が多く、また、持ち家（一戸建て）については、「高齢者のみの暮らしが不安なため」という回答も多くなっています。

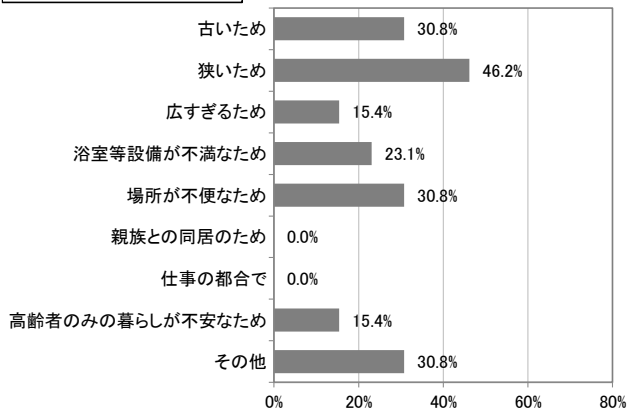
持ち家(一戸建)(N=56)



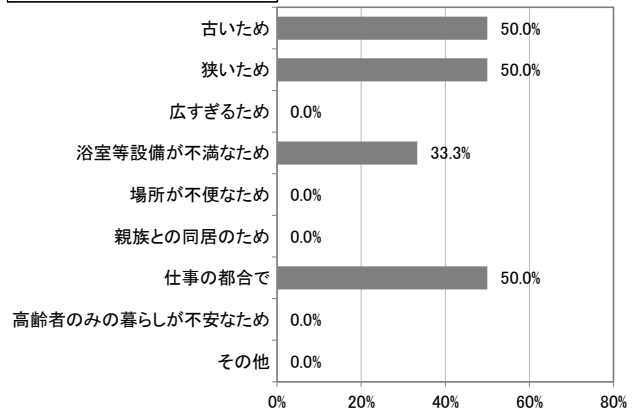
民間の借家(一戸建)(N=14)



民間の借家(アパート)(N=13)



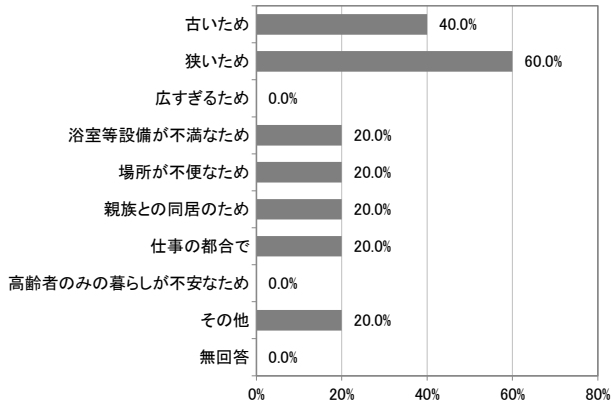
寮・社宅・官舎・教員住宅等(N=6)



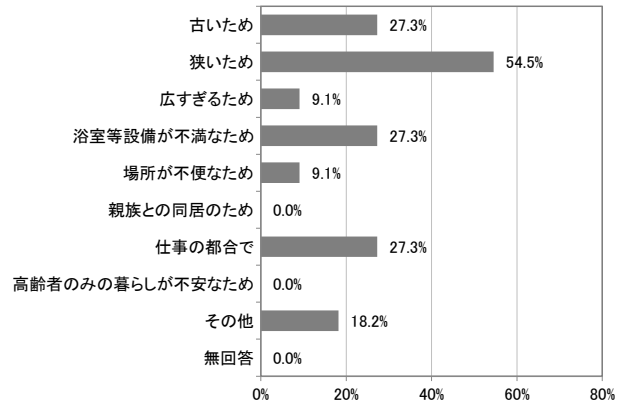
【住みかえたい理由】年齢別

- ・年代別にみると、全ての年代において「古いため」という回答が多くなっていますが、60歳以上においては、「高齢者のみの暮らしが不安なため」という回答が多くみられます。

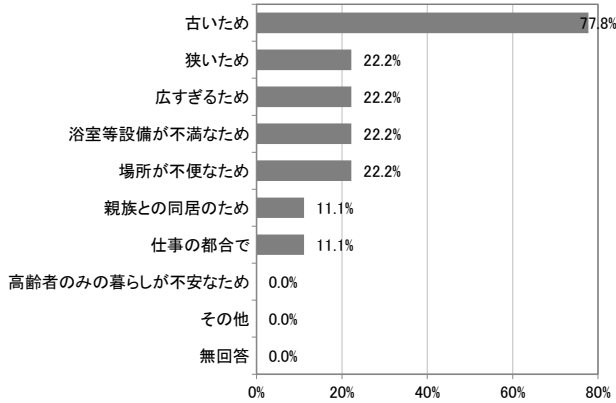
20代(N=5)



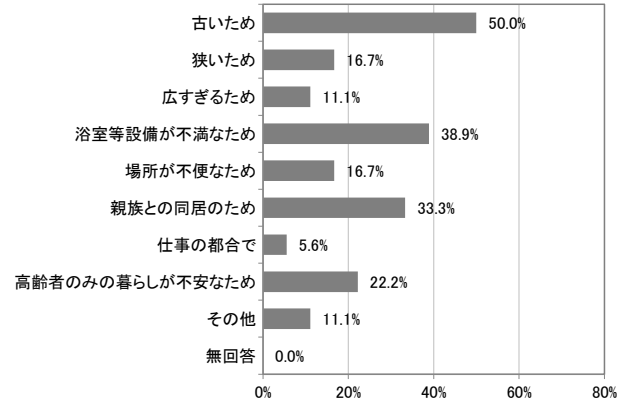
30代(N=11)



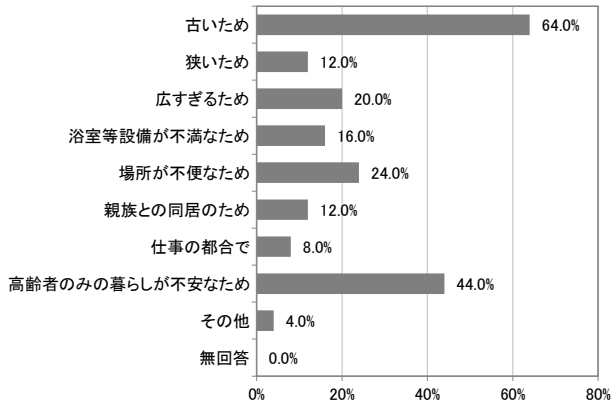
40代(N=9)



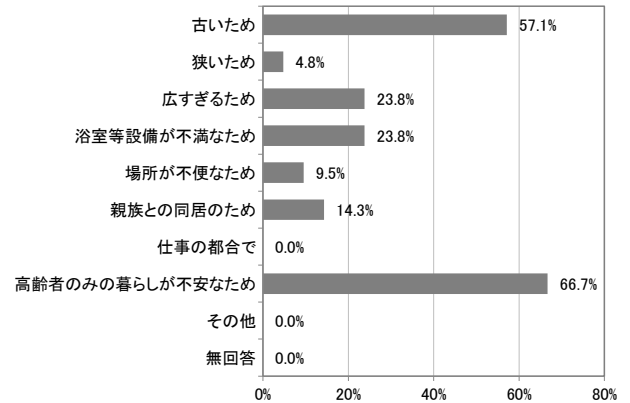
50代(N=18)



60代(N=25)



70歳以上(N=21)

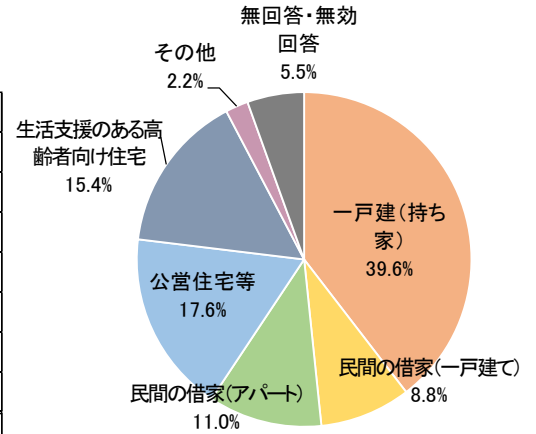


■住みかえたいのは、どのような住宅ですか。(1つに〇)

- ①一戸建(持ち家) ②民間の借家(一戸建て) ③民間の借家(アパート)
 ④公営住宅等 ⑤生活支援のある高齢者向け住宅
 ⑥その他()

・住みかえを希望する世帯における住みかえ後に希望する住宅に関して、「一戸建(持ち家)」が39.6%と最も多くなっていますが、一方では、「生活支援のある高齢者向け住宅」も15.4%みられます。

設問	回答数	割合
一戸建(持ち家)	36	39.6%
民間の借家(一戸建て)	8	8.8%
民間の借家(アパート)	10	11.0%
公営住宅等	16	17.6%
生活支援のある高齢者向け住宅	14	15.4%
その他	2	2.2%
無回答・無効回答	5	5.5%
計	91	100.0%

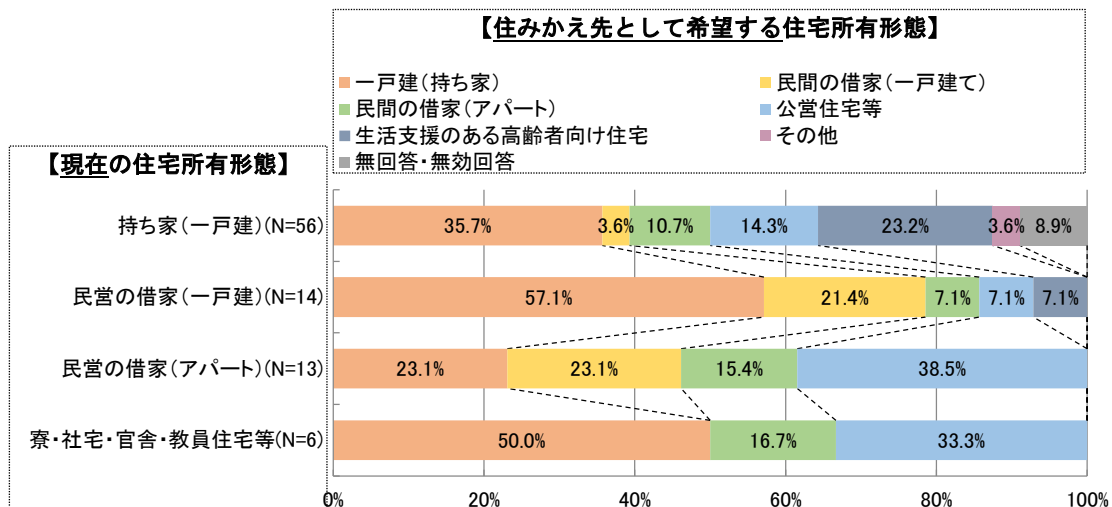


N=91

【住みかえたい住宅】現在の住宅所有形態別

・現在の住宅所有形態別に住みかえ後の希望をみると、「持ち家(一戸建)」において、「生活支援のある高齢者向け住宅」が多く希望されている状況です。

設問	一戸建(持ち家)	民間の借家(一戸建て)	民間の借家(アパート)	公営住宅等	生活支援のある高齢者向け住宅	その他	無回答・無効回答	計
持ち家(一戸建)	20	2	6	8	13	2	5	56
民営の借家(一戸建)	8	3	1	1	1	0	0	14
民営の借家(アパート)	3	3	2	5	0	0	0	13
寮・社宅・官舎・教員住宅等	3	0	1	2	0	0	0	6
その他	2	0	0	0	0	0	0	2
無回答・無効回答	0	0	0	0	0	0	0	0

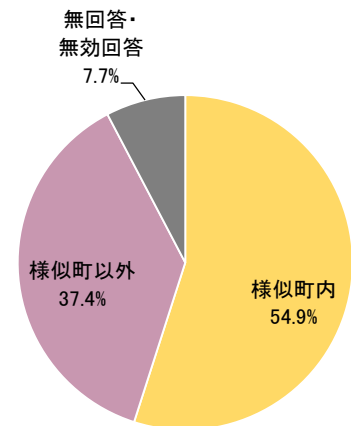


■ 住みかえたい場所は。(1つに〇)

① 様似町内 (地区名: _____) ② 様似町以外 (市町村名: _____)

・ 様似町内」が 54.9% で「様似町以外」が 37.4% となっています。

設問	回答数	割合
様似町内	50	54.9%
様似町以外	34	37.4%
無回答・無効回答	7	7.7%
計	91	100.0%



■ 住み替え希望場所

N=91

「様似町内」で記載のあった場所	「様似町外」で記載のあった場所
① 大通 : 8	① 札幌市 : 10
② 西町 : 3	② 浦河町 : 3
③ 緑町 : 3	③ 新ひだか町 : 3
④ 本町 : 2	④ 苫小牧市 : 2
⑤ 岡田 : 2	⑤ 帯広市・北広島市 : 1
⑥ 錦町 : 1	⑥ 不明・道外 : 2
⑦ 平宇 : 1	
⑧ 不明・具体的地区名なし等 : 7	

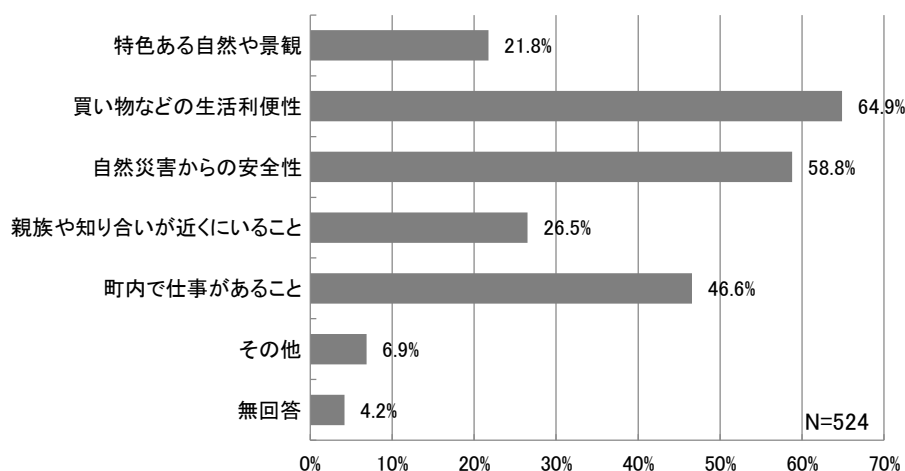
問8 様子町で住み続けていく上で大切なこと

(〇は3つまで)

- ①特色ある自然や景観 ②買い物などの生活利便性
 ③自然災害からの安全性 ④親族や知り合いが近くにいること
 ⑤町内で仕事があること ⑥その他 ()

・最も割合が高いのが「買い物などの生活利便性」(64.9%)であり、次いで「自然災害からの安全性」(58.8%)、「町内で仕事があること」(46.6%)となっています。

設問	回答数	割合
特色ある自然や景観	114	21.8%
買い物などの生活利便性	340	64.9%
自然災害からの安全性	308	58.8%
親族や知り合いが近くにいること	139	26.5%
町内で仕事があること	244	46.6%
その他	36	6.9%
無回答	22	4.2%
サンプル数	524	-



問9 様子町で住んでみたいと思う地区

・様子町で住んでみたい地区としては、大通が最も多くなっています。

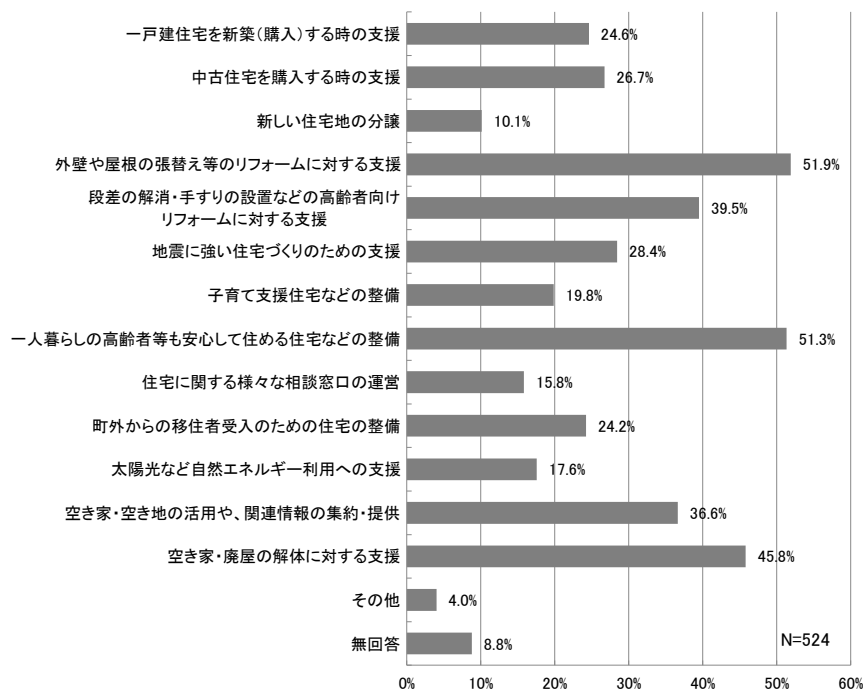
- ①大通：26 ②栄町：8 ③錦町：5 ④緑町：4 ⑤朝日丘：3
 ⑥本町・潮見台・田代：2 ⑦西町・冬島・鶯苔・西様子・新富・岡田：1
 ⑧今の所：11 (うち、「大通・錦町・緑町・朝日丘」の居住者が5) ⑨なし・その他：35

問 10 定住促進に向けた住宅・住環境の取り組み (〇はいくつでも可)

- | | |
|----------------------------------|----------------------------|
| ①一戸建住宅を新築(購入)する時の支援 | ⑧一人暮らしの高齢者等も安心して住める住宅などの整備 |
| ②中古住宅を購入する時の支援 | ⑨住宅に関する様々な相談窓口の運営 |
| ③新しい住宅地の分譲 | ⑩町外からの移住者受入のための住宅の整備 |
| ④外壁や屋根の張替え等のリフォームに対する支援 | ⑪太陽光など自然エネルギー利用への支援 |
| ⑤段差の解消・手すりの設置などの高齢者向けリフォームに対する支援 | ⑫空き家・空き地の活用や、関連情報の集約・提供 |
| ⑥地震に強い住宅づくりのための支援 | ⑬空き家・廃屋の解体に対する支援 |
| ⑦子育て支援住宅などの整備 | ⑭その他() |

・最も割合が高いのが「外壁や屋根の張替え等のリフォームに対する支援」(51.9%)で、次いで「一人暮らしの高齢者等も安心して住める住宅などの整備」(51.3%)、「空き家・廃屋の解体に関する支援」(45.8%)、「段差の解消・手すりの設置などの高齢者向けリフォームに対する支援」(39.5%)となっています。

設問	回答数	割合
一戸建住宅を新築(購入)する時の支援	129	24.6%
中古住宅を購入する時の支援	140	26.7%
新しい住宅地の分譲	53	10.1%
外壁や屋根の張替え等のリフォームに対する支援	272	51.9%
段差の解消・手すりの設置などの高齢者向けリフォームに対する支援	207	39.5%
地震に強い住宅づくりのための支援	149	28.4%
子育て支援住宅などの整備	104	19.8%
一人暮らしの高齢者等も安心して住める住宅などの整備	269	51.3%
住宅に関する様々な相談窓口の運営	83	15.8%
町外からの移住者受入のための住宅の整備	127	24.2%
太陽光など自然エネルギー利用への支援	92	17.6%
空き家・空き地の活用や、関連情報の集約・提供	192	36.6%
空き家・廃屋の解体に対する支援	240	45.8%
その他	21	4.0%
無回答	46	8.8%
サンプル数	524	-



住宅や住環境に関する意見・要望等

自由記載の中で多く挙げられている意見は、次のようなものです

項目	概ねの意見数
①空き家・空き地への対応に関する意見・要望	14
②新築やリフォームなど住宅の整備に関する意見・要望	13
③道路など生活環境に関する意見・要望	9
④買い物や交通手段など生活利便性に関する意見・要望	7
⑤まちづくり全般に関する意見・要望	6

6. 様似町の住宅と住環境に関する課題

(1) 課題の整理

①高齢者・子育て世帯など、誰もが安心して住み続けられる住宅・住環境づくり

様似町においては、近年人口の高齢化が進行しており、平成 27 年の国勢調査によると、65 歳以上の高齢者人口は約 36%となっており、その割合は調査年次ごとに増加している状況です。

また、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（平成 30 年 3 月 30 日発表）によると、今後とも高齢者人口割合は上昇を続け、令和 12 年には 46.9%、令和 17 年には 49.2%になると推計されています。

これらの環境下において、様似町では、「第 9 次様似町総合計画」にて、「夢を絆を笑顔でつなぐ まちづくり」を将来像とし、また、まちづくりの重点的な取り組み方針として、まちの活性化を図っていくための「様似町の『活力・魅力』向上」、及び、様似町の豊かな自然環境の中であらゆる世代が安心して暮らせるための「様似町の『住みよさ』向上」の 2 つを掲げたまちづくりを進めることとしています。

このような中、様似町においては、ソフト・ハード多岐にわたる高齢者の生活支援とともに、「様似町住宅新築リフォーム等支援補助制度」の運用によるバリアフリー化リフォームの改修の促進、また一方では、次世代を担う子供たちの健やかな成長に向け、子育てサロンの運営ほか各種子育て支援などの取り組みを進めているところで

す。

一方、「様似町の住宅・住環境に関するアンケート調査（令和 2 年 9 月実施）」によると、定住促進に向けて望まれることとして、「一人暮らしの高齢者等も安心して住める住宅などの整備」を挙げる回答者が半数以上と多くを占めている状況にあります。

以上を踏まえ、今後とも高齢者や子育て世帯をはじめとして、誰もが安心して生活できるよう、住宅・住環境づくりや各種生活支援サービスの充実などを進めていくことが必要といえます。

②定住・移住ほか、まちづくりと連携した住宅・住環境づくり

様似町は、独特の地形が天然の良港となり、古くから交易の拠点として、また、水産業のまちとして栄えた歴史を有しています。総人口は昭和 30 年に 10,163 人とピークを迎えましたが、その後は、一貫して減少を続け、平成 27 年には 4,518 人となっています。

総人口は今後とも減少が見込まれており、「第 9 次様似町総合計画」において、令和 12 年のめざす人口は 3,100 人と設定されています。

このような環境下において、「第 9 次様似町総合計画」では、まちづくりの重点的な取組方針として、様似町の「活力・魅力」向上や、様似町の「住みよさ」向上を掲げ、これからのまちづくりを進めることとしています。

上述のような経緯のもと、様似町においては、町内に存在する町有未利用地を活用した宅地供給など、土地の有効利用に向けた取り組みを進めているところであり、今後のまちを取り巻く環境変化にも対応しながら、人口が減少する中においても「住みよさ向上」を図っていくことが求められているといえます。

また、国の住生活基本計画では空き家の状況に応じた適切な管理等が掲げられており、様似町においても、空き家等の活用に向けて「様似町空き家・空き地バンク制度」の運用が行われています。これとともに、地域の活力の維持・発展に資する「関連人口」の創出に向け、移住促進等の環境づくりも行なわれています。

さらに、戸建て住宅の建設やリフォーム促進と、地域経済の活性化を一体で進めていくために、補助使用に町内事業者が施工する場合における費用の一部を助成する「様似町住宅新築リフォーム等支援補助制度」なども活発な活用がなされている状況にあります。

一方、「様似町の住宅・住環境に関するアンケート調査」によると、今後とも継続した居住意向が 6 割以上となっているなど、定住意向が高い状況にあり、また、定住のために必要な取り組みとして、「外壁や屋根の張替え等のリフォーム」を挙げる意見が回答者の半数以上となっている状況にあります。

以上を踏まえ、今後とも定住・移住などの推進とともに、人口減少が進む中においても持続的な地域づくりを進めるために、まちづくりと連携した住宅・住環境づくりを進めていくことが必要といえます。

③様似町の自然や地域性を活かした住宅・住環境づくり

様似町は、まちの90%以上が森林を占め、高山植物の宝庫アポイ岳に代表される美しい自然景観を形成しています。

このような中、平成6年度に「ふるさと様似の景観づくり条例」の制定のもと、美しい景観の創出・保全に取り組んでおり、また、平成20年には「アポイジオパーク」として日本ジオパークの認定を受け、さらにその後、平成27年には世界ジオパークの認定を受け、「ユネスコ世界ジオパーク」加盟を果たすなど、様似町の貴重な自然が世界に広く評価されています。

様似町では、このような景観づくりに向けた取り組みが進められている状況ですが、近年は人口減少に伴って町内において、倒壊や火災発生の危険性や景観上の阻害要因となる利用不可能な空き家が放置されている状況もみられ、それらへの対策が必要とされているところです。

一方、「様似町の住宅・住環境に関するアンケート調査」によると、周辺環境に関して「満足・ほぼ満足」と回答されている項目として、「自然環境や街並み」や「住宅地としての静けさ」が多く挙げられているところです。

以上を踏まえ、今後とも、様似町の自然条件などに十分に配慮しながら、空き家対策等も含め良好な景観の保全・創出・継承を行い、魅力ある豊かな住宅・住環境づくりを進めていくことが必要といえます。

④住宅セーフティネットを担う公営住宅等の適正管理

様似町においては、住宅に住む一般世帯に対する公営住宅等世帯の割合は14.2%と日高管内の平均と同程度であり、定住の受け皿として一定の割合を占めている状況です。また、町内においては、公営住宅のみならず、中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅の整備も行われています。

これらの公営住宅等は、町民はもとより町外からの定住・移住世帯に対しても住生活の安定のために大きな役割を果たしていることを踏まえ、今後ともセーフティネットとして、その役割を担っていくことが求められます。

これとともに、「様似町公共施設総合管理計画（平成29年2月）」などにに基づき、既存ストックの効果的な維持活用や長寿命化の視点を持ちながら、「様似町公営住宅等長寿命化計画」の見直しを行い、良質な住宅・住環境づくりを進めていくことが必要といえます。

7. 様似町の住宅施策

(1) 基本理念・基本目標

「様似町住生活基本計画（平成23年3月策定）」においては、基本理念を「豊かな自然景観に育まれた魅力的な住宅と住環境の形成」と設定して、住宅・住環境づくりを進めることとしています。

また、基本理念を実現するための基本目標として、次の3つが掲げられています。

- 基本目標①：誰もが住みよい住宅・住環境づくり
- 基本目標②：様似町の豊かな自然景観を生かした魅力的な住宅・住環境づくり
- 基本目標③：良好な公営住宅ストックの形成と適切な維持管理の実現

様似町の住宅・住環境づくりにおいては、今後とも、様似町が誇るアポイ岳などに代表される豊かな自然資源や特色ある景観を活かしていくことが重要といえることから、基本理念については前計画の「豊かな自然景観に育まれた魅力的な住宅と住環境の形成」を継承していくこととします。

また、前計画の策定以降、「様似町まち・ひと・しごと創生 総合戦略」等の計画が策定されており、今後とも持続的な地域づくりを進めていくためには、まちづくりの一環として「移住・定住」をとらえ将来的な人口の維持・確保を進めていくことが重要とされているところです。

このようなことを踏まえ、本計画の基本目標については、上述した3つの目標とともに、「まちづくり」の視点を追加し、以下のように設定することとします。

【計画の基本理念】

豊かな自然景観に育まれた
魅力的な住宅と住環境の形成

【基本目標】

- ・Ⅰ：誰もが住みよい住宅・住環境づくり
- ・Ⅱ：様似町の豊かな自然景観を生かした魅力的な住宅・住環境づくり
- ・Ⅲ：良好な公営住宅ストックの形成と適切な維持管理の実現
- ・Ⅳ：まちづくりと連動した住宅・住環境づくり

(2) 施策の検討

基本目標に基づき、様似町で展開すべき住宅施策を以下のように設定します。

■基本目標Ⅰ 誰もが住みよい住宅・住環境づくり

○方針①：高齢者等が安心して生活できる住宅づくり

1) 福祉・保健施策との一体的な推進

- ・「様似町地域福祉計画」や「様似町介護保険福祉計画」などに基づく福祉・保健施策との一体的な推進により、高齢者等の安心居住に向けて総合的な視点をもって進めていきます。
- ・介護保険制度に基づく住宅改修などのハード施策、また、在宅支援などのソフト施策との連携を進め、安全な住宅づくりを進めていきます。

2) 関連団体等との連携による横断的な施策展開

- ・様似町社会福祉協議会や特別養護老人ホーム様似ソビラ荘など、町内の福祉関連団体や施設との連携により、高齢者等が安心して生活できるための生活支援サービスの提供を図っていきます。
- ・【★新規】既存の「老人福祉寮様似エンルム荘」の活用とあわせ、今後の新たなニーズも把握しながら、高齢者の多様な居住の場についての検討を行っていきます。

3) 公営住宅等における高齢者対策の推進

- ・栄町団地や旭団地など、老朽化した公営住宅等の建替にあたっては、「北海道ユニバーサルデザイン公営住宅整備指針」に基づき、高齢者の身体機能の低減や車いすの利用に配慮した住宅づくりを行っていきます。

○方針②：子育てを支援する居住環境づくり

1) 子育て支援策の展開

- ・子育て世帯をはじめとして、これからの持ち家取得世帯を支援していくため、既存の「様似町住宅新築リフォーム等支援補助制度」を積極的に活用していきます。
- ・福祉施策ほか、子育てに関する他部局の施策と一体的、総合的に進め、子育て世帯の住みやすい住宅・住環境づくりに取り組んでいきます。

2) 公営住宅等における子育て支援の推進

- ・公営住宅の建替にあたって、広いタイプの住戸の供給など、子育て世帯も安心して生活できる住宅づくりを行っていきます。

○方針③：多様な世帯への居住支援

1) 既存制度の効果的な活用

- ・「様似町住宅新築リフォーム等支援補助制度」や「様似町空き家・空き地バンク制度」の運用・活用とともに、今後のニーズを踏まえた制度の拡充や見直し等も検討し、多様な居住ニーズへの対応を行っていきます。
- ・持ち家を持たない中堅所得者の居住の受け皿として、既存の特定公共賃貸住宅の継続的な維持・管理を行っていきます。

2) 多面的な情報発信・相談体制の充実

- ・「アポイ岳ジオパーク」に関する情報など様似町の魅力のPRと一体的に、多様な媒体を活用しながら、定住・移住ほか住宅に関する様々な情報発信を行っていきます。
- ・【★新規】住まいに関する様々な相談に応じ、良質な住まいづくりを支援していきます。

○方針④：安全で快適な住宅ストックの確保

1) 良質な住宅づくりの促進

- ・北海道が行っている「北方型住宅2020」ほか、北国における暮らし方や住宅づくりに関する制度や技術等の情報提供を行っていきます。
- ・地震に強い住宅づくりに向け、耐震診断・耐震改修に関する情報提供などを行っていきます。

2) 民間住宅ストックの活用促進

- ・リフォームに多く利用されている実績を踏まえ、今後とも「様似町住宅新築リフォーム等支援補助制度」の活用を通し、民間住宅ストックの長期にわたる活用を促していきます。
- ・【★新規】今後とも増加が見込まれる空き家等に関し、「様似町空き家・空き地バンク制度」の運用とともに町民に対する意識啓発を広く行い、既存ストックの利用促進を図り、定住のための受け皿として活用していきます。

■基本目標Ⅱ 様似町の豊かな自然景観を生かした魅力的な住宅・住環境づくり

○方針①：豊かな自然環境の保全・活用

1) 地域固有の自然資源の維持保全・活用

- ・【★新規】「アポイ岳ジオパーク」など、世界に認められた様似町固有の自然資源について、「みんなのアポイ基金制度」の活用も通して保全・整備等を行い次世代に継承していきます。
- ・「様似八景」に代表されるような風光明媚な景観ほか、様似町の有する特色ある自然・景観の保全を図っていきます。

2) 自然資源の活用

- ・【★新規】「様似町地域材利用推進方針（平成25年4月）」に基づき、公営住宅をはじめとした公共施設における地域材を活用し、木造化・木質化を促進していきます。

○方針②：様似町らしい潤いのある住環境づくり

1) 地域が主体となった景観づくり

- ・【★新規】地域が主体となった花壇づくりや国道沿道の景観づくりなど、地域住民が主体となった環境整備を進めていきます。

2) 廃屋・空き家への対応

- ・【★新規】市街地内に点在しており、倒壊も懸念され景観の阻害要素ともなっている特定空家などについて、状況把握と取り壊しに向けた検討を行います。

■基本目標Ⅲ 良好な公営住宅ストックの形成と適切な維持管理の実現

○方針①：中長期を見据えた公営住宅等の計画的な管理・運営

1) 公営住宅等長寿命化計画の見直し・進行管理

- ・ 様似町における公営住宅等の円滑かつ適正な維持管理・整備等に向けて、平成 27 年度に策定された「様似町公営住宅等長寿命化計画」の時点見直しを行い、計画の進行管理を行っていきます。
- ・ 公営住宅等の管理の効率化や一元化に向けたシステムの構築を進めます。

2) 住宅セーフティネットを担う公営住宅等の安定的確保

- ・ 今後の人口の推移等も見据え、住宅セーフティネットとしての役割を踏まえながら、需要に応じた適正戸数の確保を行っていきます。
- ・ 公営住宅等の整備にあたっては、様似町の特性を十分に踏まえて、地域ごとのバランスに配慮して進めていきます。

○方針②：改善事業や建替事業の着実な推進による良好なストック確保

1) 建替や改善など、事業の推進

- ・ 老朽化した栄町団地や旭団地の建替など、老朽度状況や入居需要に応じた建替整備を進めていきます。
- ・ 既存ストックにおける機能・性能向上のための長寿命化ほか、改善等の事業を円滑に行うことにより、良質で安全な居住の場の形成を行っていきます。

2) 周辺環境整備、コミュニティ形成への配慮

- ・ 団地の建替にあたっては、居住者同士のコミュニケーションや趣味活動の場づくりについて必要に応じて検討していきます。
- ・ 公営住宅等の再整備にあわせた周辺道路の整備など、地域の住環境向上に向けた取り組みを進めていきます。

■基本目標Ⅳ まちづくりと連動した住宅・住環境づくり

○方針①：定住・移住の促進

1) 定住の基盤となる持ち家取得の促進

- ・「様似町住宅新築リフォーム等支援補助制度」より新築とリフォーム双方への補助を継続的に行っていくとともに、住まいに関する様々な相談に応じながら、様似町における定住促進を支援していきます。
- ・【★新規】「様似町空き家・空き地バンク」の運用により既存ストックの流通を促進し、新築・中古の両方にわたる持ち家取得を支援していきます。

2) 移住に関する取り組みの推進

- ・【★新規】住宅情報ほか、移住に関する情報等を一元化し、迅速かつ効果的な相談体制を推進していきます。

○方針②：地域活性化の視点での施策展開

1) 定住環境の向上に資する土地利用の検討

- ・【★新規】利便性の高い住環境創出に向け、未利用町有地における宅地としての利活用を促進していくとともに、まちなかに存在する未利用地や今後土地利用転換が見込まれる用地などに関して、長期的視野に基づきながら定住促進の観点にて関係機関等と協議・検討を進めます。

2) 地域・コミュニティとの連携

- ・【★新規】「様似町住宅新築リフォーム等支援補助制度」の運用を通して、地域の建設業振興との連携を図っていきます。
- ・【★新規】第9次様似町総合計画のめざすまちの姿を受け、お互いが助け合い安心して暮らせるまちを目指し、ボランティアのポイント制度も活用しながら、地域コミュニティによる高齢者の自立生活のサポート、子育て支援、見守り活動などを進めていきます。

○方針③：安全・快適なまちづくり

1) 良好な住宅基盤の整備

- ・【★新規】良質な住宅づくりにあわせ、道路・公園等についても整備・更新を進め、良好な住宅基盤づくりを進めていきます。
- ・【★新規】生活排水による環境負荷の軽減や、衛生的な生活環境の確保に向け、下水道の老朽化対策とともに、合併浄化槽の整備を進めていきます。

2) まちの安全性の向上

- ・【★新規】高齢者等も安心して暮らせる環境づくりに向け、住宅のみならず道路や公園等まちの基盤づくり、また、公共施設等の整備においてもバリアフリーの視点を持って進めていきます
- ・【★新規】防災に関する情報発信や意識啓発等により、災害に強いまちづくりを進めていきます。

■「様似町住生活基本計画」における施策体系

基本理念	基本目標	施策の方針	展開施策	主な内容
豊かな自然景観に育まれた魅力的な住宅と住環境の形成	<p>【基本目標Ⅰ】 誰もが住みよい住宅・住環境づくり</p>	<p>①高齢者等が安心して生活できる住宅づくり</p>	<p>1)福祉・保健施策との一体的な推進 2)関連団体等との連携による横断的な施策展開 3)公営住宅等における高齢者対策の推進</p>	<p>・「様似町地域福祉計画」や「様似町介護保険福祉計画」など、福祉分野等との連携 ・介護保険制度に基づく住宅改修などのハード施策、在宅支援などのソフト施策との一体的な推進、など ・様似町社会福祉協議会ほか福祉関連団体等との連携による生活支援サービス ・【★新規】ニーズを踏まえた高齢者の多様な居住の場の検討、など ・老朽化住宅の建替にあわせたユニバーサルデザインの導入、など</p>
	<p>②子育てを支援する居住環境づくり</p>	<p>1)子育て支援策の展開 2)公営住宅等における子育て支援の推進</p>	<p>・子育て世帯に対する住宅取得等の支援 ・各種子育て支援ソフト施策との一体的展開、など ・公営住宅等における世帯向けの広い住戸タイプの供給、など</p>	
	<p>③多様な世帯への居住支援</p>	<p>1)既存制度の効果的な活用 2)多面的な情報発信・相談体制の充実</p>	<p>・新築及び中古住宅の改修ほか、多様なニーズへの対応 ・公営住宅等における中堅所得者への対応、など ・「アポイ岳ジオパーク」ほか地域の魅力向上と一体となった様々な情報発信 ・【★新規】住まいに関する相談対応、など</p>	
	<p>④安全で快適な住宅ストックの確保</p>	<p>1)良質な住宅づくりの促進 2)民間住宅ストックの活用促進</p>	<p>・北方型住宅2020や関連技術に関する情報提供 ・地震に強い住宅づくりに向けた、耐震診断・耐震改修に関する情報提供、など ・「様似町住宅新築リフォーム等支援補助制度」の活用によるリフォームの促進 ・【★新規】「様似町空き家・空き地バンク」の運用による、空き家活用の促進、など</p>	
	<p>【基本目標Ⅱ】 様似町の豊かな自然景観を生かした魅力的な住宅・住環境づくり</p>	<p>①豊かな自然環境の保全・活用 ②様似町らしい潤いのある住環境づくり</p>	<p>1)地域固有の自然資源の保全・活用 2)自然資源の活用 1)地域が主体となった景観づくり 2)廃屋・空き家への対応</p>	<p>・【★新規】「アポイ岳ジオパーク」など世界が認める自然資源の次世代への継承 ・「様似八景」など特色ある自然・景観の保全 ・【★新規】公営住宅をはじめとした公共施設における地域材の活用、など ・【★新規】地域が主体となった景観整備の推進、など ・【★新規】景観の阻害要因となる廃屋の取り壊しに向けた検討、など</p>
	<p>【基本目標Ⅲ】 良好な公営住宅ストックの形成と適切な維持管理の実現</p>	<p>①中長期を見据えた公営住宅等の計画的な管理・運営 ②改善事業や建替事業の着実な推進による良好なストック確保</p>	<p>1)公営住宅等長寿命化計画の見直し・進行管理 2)住宅セーフティネットを担う公営住宅等の安定的確保 1)建替や改善など、事業の推進 2)周辺環境整備、コミュニティ形成への配慮</p>	<p>・公営住宅等長寿命化計画の見直し・進行管理 ・公営住宅等の効率的な管理に向けた管理システムの構築検討、など ・住宅セーフティネットの役割を踏まえた需要に基づいた管理戸数の確保 ・地域バランスを考慮した公営住宅等の整備、など ・老朽状況や需要に応じた建替整備 ・改善事業の実施等による良質で安全な居住の受け皿づくり、など ・建替にあたっての、団地内におけるコミュニティの場づくりの検討 ・周辺道路の整備等、地域の住環境向上、など</p>
	<p>【基本目標Ⅳ】 まちづくりと連動した住宅・住環境づくり</p>	<p>①定住・移住の促進 ②地域活性化の視点での施策展開 ③安全・快適なまちづくり</p>	<p>1)定住の基盤となる持ち家取得の促進 2)移住に関する取り組みの推進 1)定住環境の向上に資する土地利用の検討 2)地域・コミュニティとの連携 1)良好な住宅基盤の整備 2)まちの安全性の向上</p>	<p>・「様似町住宅新築リフォーム等支援補助制度」の活用などによる持ち家取得促進 ・【★新規】「様似町空き家・空き地バンク」の運用による、中古住宅の流通促進、など ・【★新規】移住に関する情報等の一元化、効果的な相談体制、など ・【★新規】未利用町有地を活用した宅地供給等による定住環境づくり、など ・【★新規】「様似町住宅新築リフォーム等支援補助制度」の運用を通じた地域の建設業振興との連携 ・【★新規】第9次総合計画の位置づけを受けた、助け合いによるまちづくり、など ・【★新規】道路、公園などの住宅基盤の整備・更新 ・【★新規】下水道等の計画的な整備、など ・【★新規】道路や公共施設等におけるバリアフリー化 ・【★新規】災害に強いまちづくりの推進、など</p>

(3) 将来フレームの検討

①上位計画の位置づけによる推計

「第9次様似町総合計画」において、様似町の人口は以下のように設定されています。

図 「第9次様似町総合計画」における「めざす指標－人口」

☆様似町の人口の推移（国勢調査より）			➡	めざす人口
平成17年	平成22年	平成27年		令和12年
5,711人	5,114人	4,518人		3,100人

これを受け、本計画の目標年次の人口は3,100人とします。

令和12年の様似町の総人口：3,100人

1) 目標年次（令和12年）における一般世帯人員

様似町の「総人口」に対する「一般世帯人員の現況割合から、令和12年の一般世帯人員は、3,070人程度と想定されます。

- ・H27年の一般世帯人員／総人口＝4,459／4,518＝0.99
- ・R12年の一般世帯人員＝R12総人口×0.99＝3,100×0.99＝3,069≒3,070

2) 目標年次（令和12年）における主世帯数

国立社会保障・人口問題研究所によると、北海道の「一般世帯における平均世帯人員」は、令和12年で1.97と推計されています。

ここで、様似町における一般世帯の一世帯当たり人員の現況値は、2.18であり、一方、北海道の同値は2.13となっており、その割合は、2.18／2.13＝1.02となっています。

表 様似町と北海道における一般世帯の一世帯当たり人員(H27 国勢調査)

区分	一般世帯		
	世帯数(世帯)	世帯員数(人)	一世帯当たり人員
様似町	2,042	4,459	2.18
北海道	2,438,206	5,198,268	2.13

この現況割合から、令和12年における様似町の一般世帯の一世帯当たり人員は2.01と想定されます。

- ・R12年の一般世帯の一世帯当たり人員
＝R12の北海道値×1.02＝1.97×1.02＝2.01

これより、R12年における様似町の一般世帯数は次のように想定されます。

- ・R12の一般世帯数＝3,070／2.01＝1,527≒1,530

また、様似町における一般世帯数に対する主世帯数の現況値は0.98（1,993／2,042=0.976）となっています。

表 様似町の一般世帯数と主世帯数(H27 国勢調査)

一般世帯(世帯)	主世帯(世帯)	主世帯／一般世帯
2,042	1,993	0.976

これより、令和12年における様似町の主世帯数は1,500世帯と想定されます。

・R12年の主世帯数＝一般世帯数×0.98＝1,530×0.98＝1,499≒1,500

令和12年の様似町の主世帯数：1,500世帯

3) 目標年次(令和12年)における住宅所有形態別世帯数

様似町における住宅所有形態別世帯数の内訳(H27 国勢調査)は、以下のとおりです。

表 様似町の住宅所有形態別世帯数の内訳(H27 国勢調査)

項目	実数(世帯)	割合
主世帯	1,993	100.0%
持ち家	1,415	71.0%
公営住宅等	286	14.4%
民営借家	193	9.7%
給与住宅	99	5.0%

今後10年程度は現状の所有形態割合に大きな変化はないものとする、様似町の住宅所有形態別世帯数は、次のように想定されます。

表 様似町の令和12年における住宅所有形態別世帯数の内訳

現況値 (平成27年国勢調査)		令和12年		
項目	割合	項目	実数	割合
主世帯	100%	主世帯	1,500世帯程度	100%
持ち家	71%	持ち家	1,065世帯程度	71%
公営住宅等	14%	公営住宅等	210世帯程度	14%
民営借家	10%	民営借家	150世帯程度	10%
給与住宅	5%	給与住宅	75世帯程度	5%

②「ストック推計プログラム」による推計

以下に、国により示されている「ストック推計プログラム（将来の「著しい困窮年収未満の世帯数」の推計）」にもとづき、『公営住宅の施策対象（本来階層及び裁量階層）』の世帯数を推計し、次に、その対象世帯のうち『自力では最低居住面積水準を達成することが著しく困難な年収である世帯』を推計します。

1) 将来世帯数の推計結果

ストック推計プログラムによる様似町の将来世帯数の推計を下表に示します。

計画期間である令和12年（2030年）の推計値は、1,488世帯とされています。

表 様似町における世帯数の推計結果

世帯主の年齢	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年	2025年	R12 2030年	2035年	2040年
総数	2,203	2,042	1,873	1,687	1,488	1,308	1,148
20歳未満	2	4	2	2	2	1	0
20～24歳	23	28	18	20	11	9	9
25～29歳	65	61	38	40	41	25	20
30～34歳	92	75	55	35	39	40	26
35～39歳	115	86	81	59	34	39	41
40～44歳	131	118	86	83	57	37	41
45～49歳	159	122	125	87	81	59	37
50～54歳	175	148	128	131	90	85	60
55～59歳	273	160	137	121	121	80	79
60～64歳	259	254	156	136	121	124	82
65～69歳	192	265	263	166	147	133	137
70～74歳	244	187	248	236	149	131	118
75～79歳	218	215	182	229	220	140	123
80～84歳	140	173	167	145	186	178	123
85歳以上	116	152	192	203	196	231	256

2) 公営住宅の施策対象世帯数

同様に、前述プログラムによる令和12年(2030年)における様似町の「公営住宅の施策対象世帯数」は、以下の様に推計されます。

表 令和12年(2030年)の「公営住宅の施策対象世帯数」

住宅の所有関係	世帯人員	合計
借家	1人	138
	2人	76
	3人	39
	4人	28
	5人	11
	6人以上	4
	合計	296

令和12年の「公営住宅の施策対象世帯数」：296世帯程度

3) 公営住宅の施策対象世帯のうち「著しい困窮年収未満の世帯数」

同様に、令和12年(2030年)の様似町の「公営住宅の施策対象世帯数のうち著しい困窮年収未満の世帯数」は、以下の様に推計されます。

表 令和12年(2030年)の公営住宅の施策対象世帯数のうち著しい困窮年収未満の世帯数

世帯人員	合計
1人	48
2人	29
3人	20
4人	10
5人	4
6人以上	3
合計	114

令和12年の「公営住宅の施策対象世帯のうち著しい困窮年収未満の世帯数」：114世帯程度

上述のうち、公営住宅等においては「著しい困窮年収未満の世帯(114世帯)」以上の戸数を確保していくことが必要となります。

(4) 目標年次における公営住宅等戸数の考え方

様似町においては、「第9次様似町総合計画」において、「まちづくりの重点的な取組方針」の一つとして「様似町の『住みよさ』向上」を掲げ、子どもから高齢者まであらゆる世代が安心して暮らせるまちづくりを進めることとされています。

この実現に向けては、住宅セーフティネットを担う公営住宅等の果たすべき役割は大きいものと考えられます。

このようなことから、当面10年程度においては、前述の推計結果に基づきながら、現在の入居戸数(R元年度末で251世帯)の受け皿としての役割は継続的に確保しながら、入居率は現状程度の9割程度と見込み、令和12年の管理戸数は、270~280戸程度を目指すこととします。(251世帯/0.9=278.9)

8. 施策の実現に向けて

(1) 施策の実現に向けた連携の必要

本計画の着実な計画の推進を図っていくため、計画の策定主体である様似町のみならず、住民や住宅関連事業者・関連団体等が相互に連携して総合的に進めていくことが必要といえます。

①住民及び町内の産業関連団体・事業者との連携

住宅施策は住民の生活と密接に関わっていることから、地域の要望を的確に捉えた施策の実施が必要です。また、各種施策の実施にあたっては、住民の幅広い理解と協力が不可欠といえます。

このようなことから、住民が必要とされる情報が容易に得られるようにするとともに、その連携に努めていくことが必要となります。

また、住民のみならず、地域振興の視点を持ち、町内の工務店や建設関連団体、その他の産業関連団体や事業者ほか幅広い主体の参画・連携により、効果的な事業展開を行っていくことも必要となります。

②国などの関係機関・関連団体等との連携

1) 国及び国の機関等

住生活基本法ほか住宅と密接に関係する各種法律や種々の大綱・方針等は国の住宅政策の基本をなすものであり、これらを十分に踏まえるとともに、各事業実施に際しては、国の交付金や補助金の効果的な活用を図っていくことが必要となります。

2) 北海道

北海道の住宅施策についてまとめている「北海道住生活基本計画」を踏まえるとともに、事業の実施にあたっては十分な連携・調整を図っていくことが必要となります。

3) 関連団体

各種施策の推進に向け、関連団体等の協力・連携により効果的な展開が見込まれる場合などは、適宜これらの団体や人材との連携を図っていくことが必要となります。

③庁内関連部局との連携

住宅施策の実現にあたっては、その範囲が広範かつ多岐にわたるものであることから、関係する各部局との連携のもと、一体的・総合的に取り組んでいくことが必要となります。

資料編

1. 策定作業の経緯など
2. 「様似町の住宅・住環境に関するアンケート調査」調査票

1. 策定作業の経緯など

■ 策定スケジュール

項目	令和2年												令和3年						備考															
	5月			6月			7月			8月			9月			10月				11月			12月			1月			2月			3月		
	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中		下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中			
■ 住生活基本計画	1) 住宅を取り巻く現況	[調査票設計・調整]												[配布・回収]						[集計・分析]														
	2) 住民意向の把握	[調査票設計・調整]												[配布・回収]						[集計・分析]														
	3) 住宅施策の点検と課題の整理																																	
	4) 住宅施策の理念と目標																																	
	5) 住宅施策の展開方針																																	
	6) 実現化方策の検討																									[全体調整]								
■ 公営住宅等長寿命化計画	1) 公営住宅等ストックの現況	[調査票設計・調整]												[配布・回収]						[集計・分析]														
	2) 入居者意向の把握	[調査票設計・調整]												[配布・回収]						[集計・分析]														
	3) 公営住宅等長寿命化計画の基本方針																																	
	4) 公営住宅等長寿命化計画の対象と事業手法の選定																																	
	5) 長寿命化のための実施方針																																	
	6) ライフサイクルコストとその縮減効果の算出																																	
■ 担当者打合せ	打合せ①			打合せ②															打合せ③			打合せ④												
■ 作業部会																			部会①			部会①												
■ 策定委員会																			委員会①			委員会②												
備考																												パブリックコメント						

■ 策定委員会・作業部会の開催経緯

区分	開催日	備考
策定委員会	第1回：令和2年12月10日（木）	
	第2回：令和3年2月15日（月）	
作業部会	第1回：令和2年11月9日（月）～10日（火）	
	第2回：令和3年1月18日（月）	

■ パブリックコメントの実施経緯

開催期間	意見の件数	備考
令和3年2月22日（月）～3月8日（月）	0件	

■ 様似町住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画策定委員名簿

	職 等
座 長	副町長
委 員	総務課 課長
	企画調整課 課長
	税務町民課 課長
	保健福祉課 課長
	建設水道課 課長
	〃 課長補佐
	〃 管財・住宅係長
	〃 建築係長
[オブザーバー]	建設指導課 主幹
日高振興局	〃 建築住宅係主任
[オブザーバー]	総合計画部 部長
(株)ドーコン	〃 主任

■ 様似町住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画作業部会名簿

	職 等
部 会 員	総務課 財政主幹
	企画調整課 企画係長
	税務町民課 社会係長
	〃 生活環境係長
	保健福祉課 課長補佐（包括支援係長）
	〃 福祉推進係長
	建設水道課 管財・住宅係長
	〃 建築係長

2. 「様似町の住宅・住環境に関するアンケート調査」調査票

アンケート調査回答用紙

ご回答後、この調査票を同封の返信用封筒にて郵送願います（切手不要）

あなた自身とご家族、お住まいの状況についておたずねします。

問1 あなたとご家族のことについて、おたずねします。
それぞれ、あてはまるもの1つに○印をつけてください。

(1) あなたの性別および年齢は

性別 ①男 ②女
年齢 ①10代 ②20代 ③30代 ④40代
⑤50代 ⑥60代 ⑦70歳以上

(2) あなたの家族構成は

①1人(同居者なし) ②2人 ③3人
④4人 ⑤5人 ⑥6人以上

(3) あなたを含め、ご家族に65歳以上の方はいらっしゃいますか

①いる ②いない

(4) あなたが通勤(通学)している地域はどこですか

①様似町内 ②浦河町 ③えりも町 ④新ひだか町
⑤その他() ⑥通勤(通学)していない

問2 あなたがお住まいの地域を選んでください。(1つに○)

①鶉苫・西様似・西町・潮見台・本町・港町・会所町・栄町
②大通・錦町・緑町・朝日丘
③田代・岡田・新富
④平宇・冬島・幌満・旭

問3 現在お住まいの住宅の種類を選んでください。(1つに○)

①持ち家(一戸建) ②民営の借家(一戸建) ③民営の借家(アパート)
④寮・社宅・官舎・教員住宅等 ⑤その他()

問4 あなたの世帯が、現在の住宅にお住まいになってからの年数を選んでください。
(1つに○)

①5年未満 ②5年～10年未満 ③10年～20年未満
④20年～30年未満 ⑤30年～40年未満 ⑥40年以上

現在のお住まいや周辺環境の満足度についておたずねします。

問 5 あなたのお住まいや周辺環境の現状で、あなたのお気持ちに最も近いものを項目別に1つずつ選んでください。(それぞれ1つに○)

【住宅などについて】

項目	満足	ほぼ満足	どちらでもない	やや不満	不満
(1) 住宅の広さ	1	2	3	4	5
(2) 住宅の間取り	1	2	3	4	5
(3) 収納スペース	1	2	3	4	5
(4) トイレ・台所・浴室等の設備	1	2	3	4	5
(5) 日当たり・風通し	1	2	3	4	5
(6) 防音	1	2	3	4	5
(7) 暖かさ・断熱性	1	2	3	4	5
(8) 段差の解消・手すりの設置など高齢者への配慮	1	2	3	4	5
(9) 駐車場・駐車スペース	1	2	3	4	5
(10) 総合的な住宅に関する満足度	1	2	3	4	5

【周辺環境について】

項目	満足	ほぼ満足	どちらでもない	やや不満	不満
(1) 買物の便利さ	1	2	3	4	5
(2) 通院の便利さ	1	2	3	4	5
(3) 通勤・通学の便利さ	1	2	3	4	5
(4) 集会施設や日常的に利用する公共施設等の便利さ	1	2	3	4	5
(5) 公園や子どもの遊び場	1	2	3	4	5
(6) 周辺の自然環境や景観・まち並み	1	2	3	4	5
(7) 周辺道路の整備	1	2	3	4	5
(8) 防犯や安全性	1	2	3	4	5
(9) 住宅地としての静けさ	1	2	3	4	5
(10) 総合的な周辺環境に関する満足度	1	2	3	4	5

あなたの世帯の、今後（将来）の居住意向についておたずねします。

問6 現在の住宅における、今後の居住のお考えを選んでください。(1つに〇)

- ①このまま住みたい ②他の住宅に住みかえたい ③わからない

問7 「問6」で「②他の住宅に住みかえたい」を選んだ方におたずねします。

■住みかえたい理由は、(〇は3つまで)

- | | |
|-----------|------------------|
| ①古いため | ②狭いため |
| ③広すぎるため | ④浴室等設備が不満なため |
| ⑤場所が不便なため | ⑥親族との同居のため |
| ⑦仕事の都合で | ⑧高齢者のみの暮らしが不安なため |
| ⑨その他() | |

■住みかえたいのは、どのような住宅ですか。(1つに〇)

- | | |
|-----------------|--------------|
| ①一戸建(持ち家) | ②民間の借家(一戸建て) |
| ③民間の借家(アパート) | ④公営住宅等 |
| ⑤生活支援のある高齢者向け住宅 | |
| ⑥その他() | |

■住みかえたい場所は、(1つに〇)

- | | |
|----------------|--|
| ①様子町内(地区名:) | |
| ②様子町以外(市町村名:) | |

次の問いには、問6の回答にはこだわらずにお答えください。

様子町では、今後とも人口減少や高齢化が進んでいくことが予想されていますが、このような中であっても、まちの良さを活かして、安心して住み続けられる住環境づくりを進めることが大切であると考えられます。

問8 あなたが様子町内で住み続けていく上で、大切なことは次のうちどれですか。

(〇は3つまで)

- | | |
|-------------|------------------|
| ①特色ある自然や景観 | ②買い物などの生活利便性 |
| ③自然災害からの安全性 | ④親族や知り合いが近くにいること |
| ⑤町内で仕事があること | ⑥その他() |

問9 あなたが様子町内で住みたいと思う地区がありましたら、ご記入ください。

住みたいと思う地区(地区名:)

～裏面にも設問があります～

定住促進に向けた、住宅・住環境に関する取り組みについておたずねします。

問10 今後、様似町内での定住を進めていく上で、重要と思われる取り組みを選んでください。(〇はいくつでも可)

- ① 一戸建住宅を新築（購入）する時の支援
- ② 中古住宅を購入する時の支援
- ③ 新しい住宅地の分譲

- ④ 外壁や屋根の張替え等のリフォームに対する支援
- ⑤ 段差の解消・手すりの設置などの高齢者向けリフォームに対する支援
- ⑥ 地震に強い住宅づくりのための支援

- ⑦ 子育て支援住宅などの整備
- ⑧ 一人暮らしの高齢者等も安心して住める住宅などの整備

- ⑨ 住宅に関する様々な相談窓口の運営
- ⑩ 町外からの移住者受入のための住宅の整備
- ⑪ 太陽光など自然エネルギー利用への支援

- ⑫ 空き家・空き地の活用や、関連情報の集約・提供
- ⑬ 空き家・廃屋の解体に対する支援

- ⑭ その他（ ）

住宅や住環境に関して、意見・ご要望などございましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました